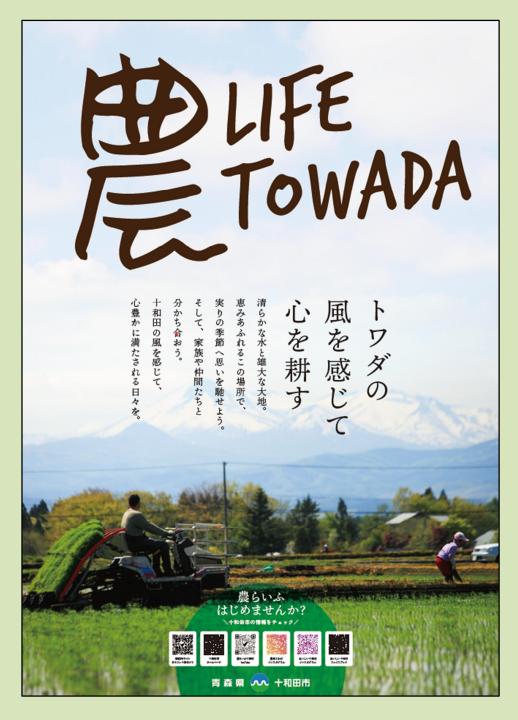
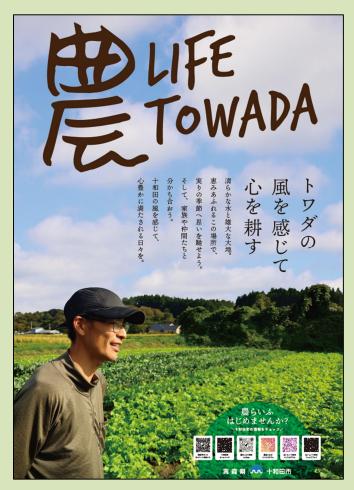
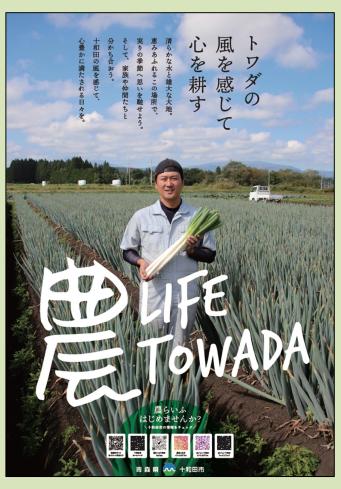
令和7年度 十和田市の農林水産業



十和田市農林商工部

令和 7 年 10 月 24 日発行





農らいふ 十和田

農業従事者の高齢化と後継者不足は深刻な状況にあり、地域の活力低下、耕作放棄地の増大、ひいては食料自給率の低下といった多岐にわたる問題を引き起こすことが懸念されています。このような現状、特に後継者不足という課題に一石を投じたいという思いから、「十和田市で就農する」という選択に魅力を感じてもらうため、当市の農林畜産業に関する情報、農作業の様子などを動画・SNS・ポスター・パンフレットを通じて市内外へ発信しています。

目 次

1 2	人口と農家戸数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 面積と耕地面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 1
	面積と耕地面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
_		
3	主要作物作付面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
4	農業産出額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
5	十和田市の農業早わかり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
Ι -	十和田市の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
1	「十和田市食と農の推進条例」の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
2	「十和田市食と農の推進条例」に沿った計画・事業・・・・・・・・	• 5
I j	農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ ٤
1	農業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 8
-		. 8
	(2) 米・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 8
	(3)野菜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 8
2	農業・農村の多面的機能の維持・整備について・・・・・・・・・・	. 8
	(1) 多面的機能支払交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 8
	(2) 中山間地域等直接支払交付金・・・・・・・・・・・・・・	• 10
3	担い手の育成・確保について・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 11
	(1) 認定農業者の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 11
	(2) 農業の担い手について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 12
	(3)地域計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 12
	(4)経営安定支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 14
	(5) 新規就農者農業機械等導入支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 15
		• 15
4		• 16
-		
Э		
	(2)農業田ドローン購入支援車業・・・・・・・・・・・・・・	• 76
	(2) 農業用ドローン購入支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2)農業用ドローン購入支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 27
		(4)経営安定支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

目 次

(1)経営体育成基盤整備事業(赤石地区ほ場整備)	
	四和地区)・・・・・29
(3)農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業	
(4)農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業	
(5)水利施設整備事業(指久保地区)・・・・・	• • • • • • • • • 32
7 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • 33
(1)市民ふれあい農園の開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 農福連携の推進・・・・・・・・・・・・・・·	· · · · · · · · · · · · 34
IV 畜産の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • 36
1 畜産の現状・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • 36
2 十和田市酪農・肉用牛生産近代化計画・・・・・	• • • • • • • • • • 37
3 畜産振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • 38
(1) 高齢者等肉用牛導入事業基金・・・・・・・	• • • • • • • • • 38
(2)肉用牛主産地づくり事業・・・・・・・・	• • • • • • • • • 38
(3)スマート畜産機材購入支援事業・・・・・・	• • • • • • • • • 40
(4)繁殖雌牛に係る振興方針・・・・・・・・	• • • • • • • • • 41
4 畜種別家畜飼養頭数・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • 42
(1) 肉用牛・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • 42
(2)乳用牛・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • 46
(3)養豚・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • 47
(4)馬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • 48
(5)鶏(鶏卵)・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • 49
V 林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
 1 林業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
2 十和田市森林整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
(1) 伐採および伐採後の造林の届出制度・・・・	50
(2)森林の土地の所有者届出制度・・・・・・	50
(3) 施業の勧告(要間伐森林制度)・・・・・・	
3 林業振興対策・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • 51
(1)森林経営管理制度・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • 51
(2)森林経営計画・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • 52
(3)十和田市森林整備事業補助金・・・・・・・	• • • • • • • • • 53
(4)十和田市小規模森林整備事業補助金(R 6新規	規)・・・・・・54
(5)森林環境譲与税・・・・・・・・・・・	54
4 十和田市の森林の現況・・・・・・・・・・	55
(1) 民有林(公有林及び私有林)の現況・・・・	55
(2)国有林の現況・・・・・・・・・・・・	56
5 十和田市の林道・・・・・・・・・・・・・	57
(1)一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	31

目 次

(2)林道施設の長寿命化について・・・・・・・・・・・59
VI 鳥獣被害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
1 鳥獣被害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
(1)有害鳥獣対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・63
(2)有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業・・・・・・・・・・・・・65
VII 水産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
1 水産業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
2 水産振興対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
(1)内水面漁業振興対策事業・・・・・・・・・・・・・・・67
Ⅷ とわだ産品の販売推進・・・・・・・・・・・・・・・70
1 新規販路の開拓・・・・・・・・・・・・・・・・・70
(1)物産展・商談会出展・・・・・・・・・・・・・・・70
(2)産地招へい事業・・・・・・・・・・・・・・・70
(3)首都圏飲食店等への販路拡大・・・・・・・・・・・・70
2 とわだ産品の創出・地産地消の推進・・・・・・・・・・・71
(1)主要な農産物の販売・・・・・・・・・・・・・・・71
(2)とわだの逸品開発事業・・・・・・・・・・・・・71
(3)学校給食への十和田産食材提供・・・・・・・・・・・72
(4)産地直売施設との連携強化・・・・・・・・・・・・72
(5)農商工連携及び6次産業化の促進支援・・・・・・・・・・72
3 情報戦略の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・72
(1)インターネットによる情報発信・・・・・・・・・・・72
(2)サンプル食材提供・・・・・・・・・・・・・・・73
(3)各種イベント参加・・・・・・・・・・・・・・・73
(4)全国メディア露出・・・・・・・・・・・・・・・73
4 グリーンツーリズムの推進・・・・・・・・・・・・・74
5 ふるさと納税事業の推進・・・・・・・・・・・・・・74
IX その他の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
1 食と農に関する情報発信・・・・・・・・・・・・・・・75

十和田市の農業の概要



野 菜 の 日

(場所:道の駅とわだ 開催日:令和6年8月31日)

I 十和田市の農業の概要

1 人口と農家戸数

<i>f=</i> , r+r	人口 世帯数		自給的		則	克 売 農	家 (戸)	
年度	(人)	(戸)	(戸)	農家(戸)		専業	第1種 兼業	第2種 兼業
H17	68, 359	25, 262	3,586	338	3, 248	628	770	1,850
H22	66, 110	25, 554	3, 189	480	2,709	761	554	1,394
H27	63, 429	25, 487	2,729	486	2, 243	719	457	1,067
R2	60, 345	27, 871	2,307	442	1,865	*	*	*

参考:総務省統計局「国勢調査(17~27年)」、令和3年度版十和田市データブック、

2020 農林業センサス

※2020農林業センサスでは販売農家の内訳を算出しておりません

2 面積と耕地面積

(単位:ha)

年度	市の面積								
平反		水田	普通畑	樹園地	牧草地	計			
R2	72, 565	8,899.8	3, 135. 0	21.0	933.5	12,989.3			
R3	72,565	8,888.0	3, 140. 3	21.0	933.5	12,982.8			
R4	72,565	8,856.8	3, 131. 4	20.9	933.5	12,942.6			
R5	72, 565	8,823.2	3, 146. 0	20.6	843.3	12, 833.1			
R6	72, 565	8,810.8	3, 142. 5	20.6	843.3	12,817.2			

参考:令和6年版十和田市データブック、十和田市農地台帳(農業委員会資料)

3 主要作物作付面積(上北管内の順位)

(単位:ha)

年度	主食用米	にんにく	ながいも	ごぼう	ねぎ	大豆
מם	3, 293	406	234	271	106	311
R2	(1位)	(1位)	(2位)	(2位)	(1位)	(1位)
R3	2, 728	394	230	306	107	311
KO	(1位)	(1位)	(2位)	(2位)	(1位)	(1位)
R4	2,553	403	228	290	103	341
N4	(1位)	(1位)	(2位)	(2位)	(1位)	(1位)
R5	2,669	397	224	271	105	315
CJ	(1位)	(1位)	(2位)	(2位)	(1位)	(1位)
R6	3,022	*	*	*	*	281
ν0	(1位)	*		**	×:	(1位)

参考:青森県上北農林水産事務所「令和6年度普及指導活動のまとめ」

※は令和6年度作付面積未調査による

4 農業産出額

農業産出額とは

年内に生産された農作物総量(自家消費分も含む)から、種子及び飼料などの中間生産物を控除した各農産物数量に、農家の販売価格(農家受取価格)を乗じて算出したものです。

〇農業産出額 (単位:千万円)

年度	合計	東北順位	県順位	米	野菜	果実	畜産	その他
R1	2,599	7位	2位	449	719	7	1,386	38
R2	2,672	6位	2位	413	873	7	1,345	34
R3	2,548	6位	2位	287	845	8	1,375	33
R4	2,526	6位	2位	299	712	8	1,480	27
R5	2,936	4位	2位	376	788	9	1,733	30

○うち上位部門の産出額

順位	部門	産出額
第1位	豚(畜産)	1, 262
第2位	野菜	788
第3位	*	376

参考:農林水産省「生産農業所得統計」、東北農政局「市町村別農業産出額(推計)(東北)」

(参考)

○青森県の農業産出額

年度	合計	米	野菜	果実	畜産	その他
R1	31,380	5,620	6,420	9,140	8,850	1,350
R2	32,620	5,480	8, 210	9,060	8,830	1,040
R3	32,770	3,890	7,530	10,940	9,470	940
R4	31,680	4,050	6, 570	10,510	9, 790	760
R5	34,660	5, 110	6,870	10,960	10,900	82

○上北管内の農業産出額

年度	合計	米	野菜	果実	畜産	その他
R1	9,600	1, 015	3, 581	26	4, 725	253
R2	10,601	959	4,606	26	4,678	332
R3	10,064	634	4, 299	32	4,844	255
R4	9,612	659	3, 673	30	5,034	216
R5	10,508	833	3, 875	32	5,562	206

参考:農林水産省「生産農業所得統計」

(単位:千万円)

※その他には、麦類、豆類、いも類等が含まれます。

5 十和田市の農業早わかり

①農地の集積状況

年	集積面積	全耕地面積※1	集積率
R2	7, 258ha	12,300ha	59.0%
R3	7.336ha	12,300ha	59.6%
R4	7,400ha	12,300ha	60.2%
R5	7,457ha	12, 200ha	61.1%
R6	7,551ha	12, 100ha	62.4%

参考:東北農政局「東北管内の担い手への農地の集積状況」

※1 国公表の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積

②農地中間管理機構利用実績

貸付制度が開始した平成26年度から令和6年度までの貸付面積の累積は、県内2位(1,599ha)となります。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
順位	10 位	5 位	3 位	3 位	5 位
面積(ha)	81.8	131.4	139.1	162.5	106.5

参考:あおもり農業支援センター

③集落営農法人(令和6年度)

集落営農法人数	人数	面積	法人名(設立順)
10	267	441ha	赤沼、中矢、四葉、サクラ、 向切田、下切田、とよら、六日町、 いずみだ、高清水

農林畜産課資料

④6次産業化、総合化事業計画認定数(令和6年度)

認定数	事業者名		
6	赤沼営農組合、おいらせ大地、農楽郷 hibiki、漆畑畜産、 小笠原農園、グリーンソウル		

とわだ産品販売戦略課資料

⑤農業経営体数(令和2年)

		農業	圣 営 体	
		(四 1 42 芒		経営
		個人経営		法人経営
十和田市	1, 933	1,867	66	62
上北地域	5, 375	5, 182	193	186
青森県	29, 022	28, 232	790	646

参考: 2020 農林業センサス

農業経営体とは:経営耕地面積が30a以上の規模の農業を実施する等の条件を満たす者となるため、1ページの総農家数と合致しません。

十和田市の取組について





地域計画策定のための集落座談会の様子

場所:JA十和田おいらせ十和田湖支店・米田集落総合センター

開催日:令和6年11月22日

Ⅱ 十和田市の取組について

「十和田市食と農の推進条例」の概要

平成29年3月に当市の食料、農業及び農村(以下「食と農」)についての基本理念を 定め、農業者、農業団体、事業者、市民及び市の役割を明らかにすることにより、当市 の食と農が持続的に発展し、豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とし た「十和田市食と農の推進条例」が制定されました。

これにより、豊かで魅力ある農業と元気で活力のある農村を次世代へ引き継ぐととも に、食と農を通じて市民の安全で安心な生活の実現を目指します。

○「十和田市食と農の推進条例」のイメージ

【食料】食料は、将来にわたってその信頼が確保されるとともに、消 費の拡大が図られることを目指します。

【農業】農業は、環境と調和した持続的な発展が図られることを目指 します。

【農村】農村は、市民生活及び地域活動の場であるとともに、自然と 人が共生する場として保全されることを目指します。

【農業者】

安全で安心な農産物を安定的に生産及び出荷し、農業の振興及び農村 の活性化に主体的に取り組むよう努めます。

【農業者団体】

基本理念の実現に 向けて取り組むと ともに、市の事業に 協力するよう努め ます。

【事業者】

当市で生産された 農産物等の積極的 な活用と消費拡大 につながるよう努 めます。

【市民】

当市で生産された 農産物等の積極的 な消費に努めま す。

役

基本理念

割

- ①安全で安心な農産物等の安定的な生産及び供給
- ②収益性の高い農業の確立

③農産物等の販売及び消費の拡大 【市】

④食と農を通じた教育 基本的な方針

7項目

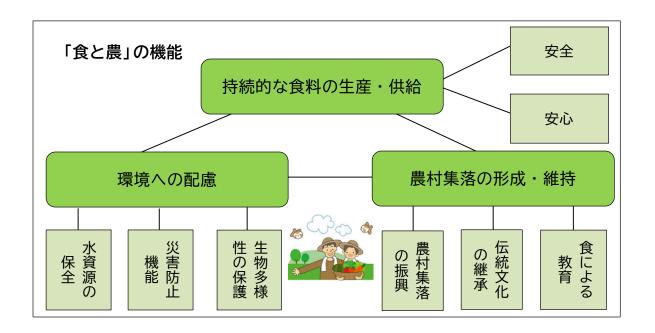
- ⑤農産物を活用した新たな取組の創出
- ⑥農業の多様な担い手の育成及び確保
- ⑦農村の多面的機能の維持及び発揮





- ・食と農が市民生活に果たしている役割の重要性の理解
- ・食と農を通じた市民の安全で安心な生活の実現
- ・農業の振興及び農村の活性化
- ・豊かで魅力ある農業と元気で活力のある農村の継承





2 「十和田市食と農の推進条例」に沿った計画・事業

農林商工部では、市の基本的な方針7項目について、次の計画を定め各種事業を実施しています。

① 安全で安心な農産物等の安定的な生産及び供給

計画	事業		
・十和田市地域農業再生協議会水田収益力	・経営所得安定対策直接支払推進事業		
強化ビジョン	・おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業		
・青森県環境負荷低減事業活動の促進に関す	・環境保全型農業直接支払交付金		
る基本的な計画			

② 収益性の高い農業の確立

計画	事業	
· 十和田市地域農業再生協議会水田収益	・野菜等産地力強化支援事業	
力強化ビジョン		

③ 農産物等の販売及び消費の拡大

計画	事業	
・十和田市農畜産物等総合販売推進方針	・十和田ブランドの定着	
・とわだ産品販売戦略実践プラン	・とわだ産品情報発信	
	・ふるさと納税事業の推進	

④ 食と農を通じた教育

計画	事業	
・第4次十和田市食育・地産地消推進計画	・地産地消の推進	
	・「弁当の日」の推進	
	・「おいしい十和田自炊塾」の推進	

⑤ 農産物を活用した新たな取組の創出

計画	事業		
· 十和田市農畜産物等総合販売推進方針	・とわだの逸品開発事業		
・とわだ産品販売戦略実践プラン			

⑥ 農業の多様な担い手の育成及び確保

計画	事業	
・地域計画・農業経営基盤の強化の推進に関する基本的な構想	・農業人材力強化総合支援事業 ・新規就農者育成総合対策事業 ・新規就農者農業機械等導入支援事業 ・新規認定農業者支援事業 ・担い手確保・経営強化支援事業 ・機構集積協力金交付事業 ・スマート農業導入支援事業	

⑦ 農村の多面的機能の維持及び確保

計画	事業	
・十和田市農業の有する多面的機能の発揮	・中山間地域等直接支払交付金	
の促進に関する計画	・多面的機能支払交付金	
	・農村整備関連事業	

○「食と農」安全・安心推進事業 事例①

小・中学校を対象に食の安全・安心に関する講演会を開催しました。令和6年度は、「子どもが作る"弁当の日"」応援団 佐藤 弘 氏を講師に迎え、「弁当の日」をテーマにお話ししていただきました。



令和6年12月12日開催 「食と農」安全・安心推進に関する講演会

○「食と農」安全・安心推進事業 事例②

学校給食の地産地消率向上を目指し、十和田おいらせ農業協同組合、六戸町、十和田・ 六戸学校給食センターと連携し、地元産食材を買い上げ、学校給食へ提供しました。

○学校給食への地元産食材提供(令和6年度)

(単位:kg)

品目	産地	数量
長ねぎ	十和田市	485
ながいも	十和田市	2, 549
豚肉	十和田市	1,567
玉ねぎ	六戸町	2,880
きゅうり	十和田市	386
大根	十和田市・六戸町	1,671
キャベツ	六戸町	835

とわだ産品販売戦略課資料

農業の振興



令和3年新規就農者(家族) (撮影日:令和6年7月22日)

Ⅲ 農業の振興

1 農業の現状

(1)全体

近年の農業経営を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足に加え、燃料費・資材費の高騰が経営を圧迫するという深刻な状況が続いていることから、気候変動に対応した主食用米の安定生産や、スマート農業による省力化の推進、転作田を活用した野菜などの生産拡大、産地間競争で優位に立つためのブランド力強化、さらに農産物加工・販売(6次産業化)による付加価値創出などの取組を進めることが急務となっています。

(2)米

令和3年度は米価が記録的に下落し、主要品種であるまっしぐらは1俵8,000円まで下がりました。しかし、令和6年度にはインバウンド消費増加、流通業者の市場介入等により、全国的に主食用米の概算金が上昇し、十和田おいらせ農協では1俵24,700円(まっしぐら、はれわたり)と発足以来の最高額を記録しました。

(3)野菜

野菜生産は、冷涼な気候を活用し畑作への転換が進む中で高い生産性を維持しています。 作物選定や栽培技術の進展によって、にんにく、ながいも、ごぼう、ねぎなど主要作物が定着 しており、その中でもにんにくは作付面積で日本一を誇ります。

2 農業・農村の多面的機能の維持・整備

(1)多面的機能支払交付金

農村地域における農業者の高齢化に伴い、集落機能が低下する中、①農地・農業用用排水路等の保全管理、②農村環境の保全、③農業及び農村の有する多面的機能の維持及び発揮を図ることを目的として、地域の共同活動に交付金を交付し支援しています。

また、令和元年度より農業用用排水路の長寿命化を図るための補修または更新等も支援しています。

主な要件について

- ・地域の農家で構成された組織が5年間の活動計画書を作成し、市から認定を受けること
- ・計画に基づいた活動を実施し、その活動内容を記録・報告すること

○交付実績

左曲	区分	実施	協定面積	交付金額	負担区分(千円)	
年度		地区数	(ha)	(千円)	国・県	市
	農地維持支払	43	4, 095	122, 853	92, 140	30, 713
R2	資源向上支払 (共同)	32	3, 323	54, 200	40,650	13,550
KΖ	資源向上支払 (長寿命化)	16	2, 132	75, 335	56, 501	18, 834
	合 計	_	_	252, 388	189, 291	63, 097
	農地維持支払	43	4, 095	122,853	92, 140	30, 713
R3	資源向上支払 (共同)	32	3, 323	54, 200	40,650	13,550
кэ	資源向上支払 (長寿命化)	16	2, 132	63, 072	47, 304	15,768
	合 計	_	_	240, 125	180, 094	60, 031
	農地維持支払	43	4, 094	122, 823	92, 117	30, 706
R4	資源向上支払 (共同)	32	3, 323	54, 200	40,650	13,550
N4	資源向上支払 (長寿命化)	16	2, 132	31,968	23, 976	7, 992
	合 計	_	_	208, 991	156, 743	52, 248
	農地維持支払	45	4, 194	125, 815	94, 361	31, 454
DE	資源向上支払 (共同)	32	3, 320	54,027	40,520	13,507
R5	資源向上支払 (長寿命化)	16	2, 131	27,811	20,858	6,953
	合 計	_	_	207, 653	155, 739	51, 914
	農地維持支払	44	4, 112	123, 355	92, 516	30, 839
R6	資源向上支払 (共同)	31	3, 202	52, 093	39, 069	13, 024
	資源向上支払 (長寿命化)	13	1,604	55, 084	41, 313	13, 771
	合 計	_		230, 532	172, 898	57, 634

(2)中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件の不利性が高く、高齢化や担い手の減少、耕作放棄地その他の問題が顕著である中山間地域における農業生産活動等を支援するため、面積に応じて交付金を交付しています。 令和2年度から6年度までが第5期対策期間であり、14集落協定が取組を実施しました。

主な要件について

・農業生産条件の不利な傾斜地となる中山間地域等において、市と農用地を維持・管理していく 集落協定を締結し、5年間以上継続して農道の草刈りや水路の清掃等の農業生産活動等を行う こと

○交付実績

年度	集落協定数	協定面積	交付金額	負担区分(千円)		
平反	未洛励足数	(ha)	(千円)	国・県	市	
R2	14	182	31, 265	22,598	8,667	
R3	15	184	31, 454	22,740	8,714	
R4	15	184	31, 523	22,792	8,731	
R5	14	182	31,085	22, 499	8,586	
R6	14	182	31,085	22, 499	8,586	

3 担い手の育成・確保について

(1) 認定農業者の確保

認定農業者とは

農業経営のスペシャリストを目指すため、経営改善に関する5年後の目標とその達成に向けた 方策を示した「農業経営改善計画」を作成し、市から認定された農業者のことです。

主な認定基準について

・農業経営改善計画が市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に合致していること

・年間農業所得:530万円以上(個人の場合400万円以上)

・年間労働時間:2,000時間以内(1人あたり1日8時間×250日)

認定農業者の確保について

将来にわたり、地域農業を支える能力と意欲のある担い手の育成が重要な課題となっており、 市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、担い手の確保及び地域農業 の組織化を推進します。

・認定農業者

地域農業の担い手となり得る農業者の掘り起こしを行い、認定農業者の増加を図ります。

・集落営農

農協等関係機関と連携して、組織化を目指す集落に対し、速やかな組織の立ち上げ及び安定 した農業経営を目指すための法人化について支援します。

○認定農業者の戸数及び団体の推移

年度	認定農業者		集落営農(団体)	
+ 欠	(戸)	(戸)		うち特定農業法人
R2	579	29	0	0
R3	536	28	0	0
R4	573	26	0	0
R5	563	24	0	0
R6	542	24	0	0

(2)農業の担い手について

認定農業者とは別に、県では優れた農業経営を実践し、地域農業を支える農業者や農業青年、女性リーダーを「農業経営士」、「青年農業士」及び「ViC(ヴィック)・ウーマン」として認定しています。

○担い手の認定者数

(単位:人)

年度	農業経営士	青年農業士	ViC・ウーマン
R2	5	4	11
R3	5	4	9
R4	5	5	10
R5	6	6	9
R6	6	6	9

農林畜産課資料

(3)地域計画の策定

平成24年以降、地域農業の将来のあり方等を示した「人・農地プラン」を策定及び実行してきましたが、その実効性を高め、より具体的な農地利用の姿を示すために、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正され、「地域計画」が法定化されました。

「地域計画」は、「人・農地プラン」の理念を継承しながら、地域全体で農地利用の将来像を描き、その実現に向けて取り組むための計画であり、市では令和7年3月に「地域計画」を策定しました。

また、「地域計画」の策定にあたり、地域における協議の結果や、農地の出し手・受け手の意向を踏まえ、「いつ」「誰が」「どの農地を」担い活用していくのかを明確にした「目標地図」を作成しており、農地利用の将来像が地域で共有され、将来に向けた方針や取り組みを、地域が一体となって進めていくことが可能となっています。

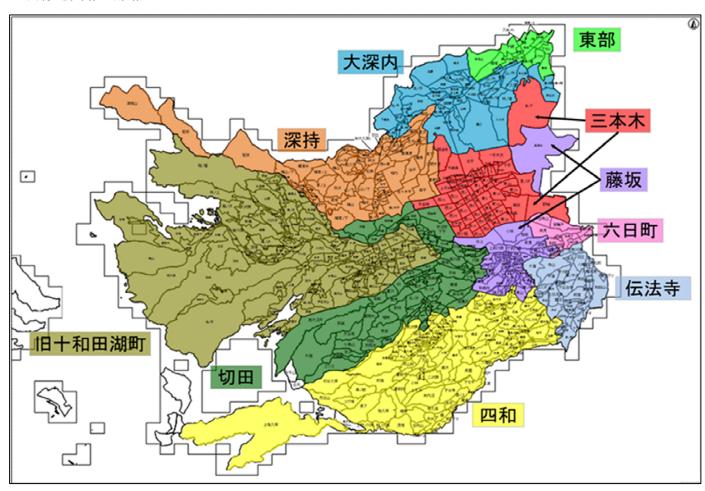
○目標集積率 80% (R12 年度)

○「地域計画」策定地区及び集積率

(単位:%)

地区	東部	大深内	深持	藤坂	六日町	伝法寺	四和	三本木	切田	旧十和田湖町
R6	71.1	60.8	73.3	61.5	70.1	60.9	59.0	53.5	70.3	50.4

〇目標地図(区域図)



農地中間管理事業

農業法人や農地の担い手が、効率的かつ安定的な農地利用ができるよう、より一層の農地集積 を図る必要があります。

このことから、農地中間管理機構に対して農地を貸し付けた農業者のうち、一定の要件を満た した場合、地域集積協力金、経営転換協力金等の機構集積協力金を交付し、担い手への農地集積 を推進します。

○集積率の推移 (単位:%)

R2	R3	R4	R5	R6
59.0	59.6	60.2	61.1	62.4

機構集積協力金の主な要件について

・地 域 集 積 協 力 金:地域で一定の割合以上の農地を機構に貸し付け、担い手へ集積・集約 化に取り組んだ場合

・経 営 転 換 協 力 金:リタイアや部門減少等により、10年以上所有する農地をすべて機構に 貸し付けした場合

※地域集積協力金の対象農地のみが対象

○実績

年度	地域集積	責協力金	経営転換協力金		
	件数(件) 面積(ha)		件数(件)	面積(ha)	
R2	0	0	12	13.75	
R3	1	27.62	11	15.26	
R4	0	0	0	0	
R5	0	0	0	0	
R6	0	0	0	0	

農林畜産課資料

(4)経営安定支援

就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農者育成総合対策事業の実施により、経営が不安定な就農後3年以内の所得確保を目的とした給付金を支給します。

主な要件について

- ・就農時の年齢が50歳未満であること
- ・農地の所有権又は利用権を有していること
- ・農業経営に関する決定権を有していること

48 人

51 人

・基盤強化法第 14 条に規定される青年等就農計画の認定を受けた者であること

1人

3人

・「地域計画」のうち目標地図に位置づけられること

○経営開始資金の交付実績

対象者 年度 累計 交付金額 新規 継続 4人 R2 42 人 14人(うち夫婦2組) 24,091 4人(うち夫婦2組) R3 46 人 10 人 17, 274 R4 47 人 1人 11人(うち夫婦2組) 16,038

10人(うち夫婦2組)

9人(うち夫婦2組)

農林畜産課資料

15,048

14,850

(単位:千円)

○経営発展支援事業の実績

R5

R6

0 1-17 010 17 1711	· · · · · · · · · · · · · · · ·	
年度 対象者		補助金額
R5	1人	3,750
R6	1人	1, 731

農林畜産課資料

(単位:千円)

(5) 新規就農者農業機械等導入支援事業

認定新規就農者が作成する、5ヵ年の就農計画における農業所得目標が達成できるよう、農業 機械等の導入費用の一部を支援します。

主な要件について

- ・市内在住の認定新規就農者で、3年以内に農業所得目標を概ね達成できる見込みであること
- ・同年度内に市の農業機械等の補助金の申請をしていないこと

〇交付実績 (単位:千円)

ケ帝	/4- 坐5-	<i>作</i> 粉	負担	区分	導入機械等
年度	件数	事業費	市補助金	自己負担金	等入機械 等
R2	1	2, 120	771	1, 349	パイプハウス
R3	0	0	0	0	
R4	1	614	223	391	管理機
R5	1	1,883	685	1, 198	パイプハウス
R6	2	4, 180	1,600	2,580	ねぎ掘取機等

農林畜産課資料

(6)新規認定農業者支援事業

認定農業者となるための農業経営改善計画の目標が達成できるよう、経営に必要な農業機械、資材等の導入費用の一部を支援します。

主な要件について

- ・市内に住所を有していること
- ・令和3年度から令和6年度の間に新たに認定農業者として認定されていること
- ・同年度内に市の農業機械等の補助金の交付の申請をしていないこと

〇交付実績 (単位:千円)

左庇	//- 米5	古光弗	負担区分		道 1 +燃+武笠
年度	件数	事業費	市補助金	自己負担金	· 導入機械等
R3	4	6, 043	1, 177	4, 866	マルチロータリー トラクター、パイプハウス にんにく乾燥機・磨き機
R4	3	2,017	694	1, 323	エンジン洗浄機 振動サブソイラー、運搬車 フレコンバックスケール
R5	7	7, 285	2, 925	4, 360	フレコンメイト、テッダー 自走式肥料散布機 スチール昇降機、パイプハウス ロータリー、アゼローター
R6	3	8, 365	1,500	6, 865	田植機、米穀乾燥機、堆肥散布機

4 経営基盤の強化について

(1) 担い手確保・経営強化支援事業、強い農業・担い手づくり総合支援事業

新規就農者、認定農業者及び集落営農組織などが、経営規模の拡大や経営の多角化を図るため に必要とする農業用機械や施設の導入に対し、国が支援します。

事業区分

・担い手確保・経営強化支援事業

対象者:地域計画のうち、目標地図に位置付けられる地域の中核を担う農業経営体

・強い農業・担い手づくり総合支援事業(※農業用機械導入事業は令和3年度をもって終了)

対象者:上記対象者のほか、新規就農者や小規模な農業経営体等

主な要件について

・経営規模の拡大等、3年度目以内に目標を達成できること

・導入内容毎に定められた利用面積要件を満たしていること

・付加価値額の向上を図ること

○交付実績 (単位:千円)

ケ舟	亩₩	/ 米/-	古光弗	負担区分		
年度	事業	件数	事業費	国補助金	自己負担金	
	担い手	0	0	0	0	
R2	強い農業	1	10, 205	3,000	7, 205	
	合計	1	10, 205	3,000	7, 205	
	担い手	1	25, 355	11,525	13,830	
R3	強い農業	1	9,350	2,550	6,800	
	合計	2	34, 705	14, 075	20,630	
R4	担い手	0	0	0	0	
R5	担い手	1	9,625	4, 375	5, 250	
R6	担い手	0	0	0	0	

(2)野菜等産地力強化支援事業(県事業)

野菜等の所得向上と産地力の強化に向け、労働時間の削減、規模拡大及びコスト低減等を図るため、認定農業者等に対し、機械、設備の導入費用の一部を支援します。

主な要件について

・導入した機械、設備等により労働時間を10%以上短縮すること

〇交付実績 (単位:千円)

年度	件数	事業費	負担区分		
十尺	 	争未貝	県補助金	自己負担金	
R1	2	3, 466	802	2, 664	
R2	4	6, 750	1,533	5, 217	
R3∼R6	0 (要望なし)	0	0	0	

農林畜産課資料

(3)環境負荷低減への取組

①青森県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画

環境と調和のとれた食料システムを確立するため、令和4年7月に施行された「みどりの食料システム法」に基づき、県と全市町村が共同で策定した計画です。この計画では、土壌診断データやICT機器等の新技術を活用した適正施肥、有機質資材の活用等による「健康な土づくりを基本とした環境にやさしい農業の取組を拡大するとともに、農業者、消費者、流通・販売事業者等による相互理解に向けた情報共有のためのネットワークづくりを推進していきます。

②環境保全型農業直接支払交付金(国事業)

計画の推進のため、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に取り組む 農業団体等に対し、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組に要する費用の一部を 支援します。

主な要件について

- ・主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ・みどりのチェックシートの取組を実施していること

〇交付実績

年度	<i>I</i>	取組面積	事業費	負担区分	(千円)
平 反	件数	(a)	(千円)	国・県	市
R2	1	581	697	523	174
R3	1	579	695	521	174
R4	1	522	626	470	156
R5	2	1, 005	1, 206	905	301
R6	3	1, 399	1,678	1, 259	419

(4)米の生産数量目標と実績

本市における令和7年産主食米の生産数量は、米価格の高騰などの影響を受け増加傾向にある ため、青森県農業再生協議会が示す数量を超えることが見込まれています。

○主食米の生産数量目標

(単位: t)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標(青森県)	221, 334	205, 785	203, 401	204, 649	218, 972
目標(十和田市配分)	17, 994	15, 402	15, 397	15, 397	16,999
実績 (十和田市)	15, 469	14, 642	14,886	17, 798	_

青森県農林水産部農産園芸課調査、農林畜産課資料

○米 (まっしぐら) の概算金の推移

(単位:円/1俵)

年度	主食用米	加工用米	備蓄米
R2	11,400	8,600	11,400
R3	8,000	6,500	8,000
R4	9, 300	6,500	9,300
R5	10,800	7,800	10,800
R6	24, 700	12,000	12,500

参考: JA 十和田おいらせ

(5)経営所得安定対策

経営所得安定対策は、食料自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米、麦、大豆などの戦略 作物の本作化を進めるとともに、地域の特色ある魅力的な産品の産地づくりに向けた取組を支援 することで、水田のフル活用を目的としています。

主な要件について

・交付対象農地において交付対象作物を生産販売すること

〇交付実績 (単位:千円、ha、戸)

年度	区分	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の直接 支払交付金※1	合計※2
	交付額	1, 665, 385	111,972	1, 777, 357
R2	面積	4, 758	436	4, 758
	農家数	1, 327	151	1,327
	交付額	1, 977, 542	142,782	2, 120, 324
R3	面積	5, 358	126	5,358
	農家数	1, 317	156	1,317
	交付額	1, 962, 602	120, 633	2, 083, 235
R4	面積	5, 706	397	5, 706
	農家数	1, 297	155	1, 297
	交付額	2, 130, 638	157, 668	2, 288, 306
R5	面積	5, 570	129	5,570
	農家数	1, 247	172	1, 247
D/	交付額	1, 928, 945	140, 112	2, 069, 057
R6 ※3	面積	5, 682	_	5, 682
<i>≫</i> .3	農家数	1, 144	134	1, 144

- ※1 畑作物の直接支払交付金の面積は、水田活用の直接支払交付金の面積に含まれます。
- ※2 農家数については、合計欄が実人数となります。
- ※3 R6については、R7.5.1 現在の交付状況です。

○主な作付面積 (単位: ha)

〇主公1F17回慎						(半世·lla)
,	年度 作物名	R2	R3	R4	R5	R6
	主食用米	3, 333. 6	2, 728. 7	2, 551. 2	2, 580. 3	3084.7
	飼料用米	392.3	677.7	813.3	734. 3	501.7
	米粉用米	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0
	WCS 用稲	263.8	258. 2	301.3	321.6	438.5
	新市場開拓用米	3.4	2.7	2. 7	6.8	23. 1
	加工用米	16.2	12. 2	11.6	6.7	3.5
	備蓄米	217.6	513.5	426.8	451.9	155.0
	小麦	125.5	119. 2	123. 4	126. 4	124. 1
	大豆	312.0	311.4	341.0	341. 2	309.5
	飼料作物	1, 298. 5	1, 342. 3	1, 332. 8	1, 352. 4	1, 222. 0
	そば	210.8	216. 1	227. 6	244.0	272.5
	なたね	1.7	2. 1	2. 1	2. 1	2.1
	その他地域振興 作物	1, 182. 6	1, 144. 5	1, 137. 7	1, 109. 4	1053.7
	野菜全般	953.9	928.5	917. 4	906.7	851.6
	にんにく	333.7	301.4	304.3	303.2	267.5
	ねぎ	102.0	99.0	91.3	86.9	97.0
	ながいも	249.6	241. 2	227. 2	207.9	198.3
	ごぼう	178. 2	200.1	207.8	204.0	190.8
	その他の野菜	90.4	86.8	86.8	104.7	98.0
	雑穀	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	果樹	15.7	16.8	16.4	17.3	17. 1
	花き	7. 1	6.4	9.0	6.6	6.3
	地力増進作物	184. 7	174. 6	187. 3	173. 2	174.0
	その他※	21.0	18.0	7. 4	5. 4	4.5
	合計	7, 359. 9	7, 330. 5	7, 273. 4	7, 279. 1	7192.4
						曲业太太二四次小

農林畜産課資料

○令和6年度畑作物の直接支払交付金の作物別交付単価

作物名	面積払の交付単価	数量払の平均交付単価 ※
小麦	20,000 円/10a	5,930円/60kg
大豆	20,000 円/10a	9,430円/60kg
そば	13,000 円/10a	16,720円/45kg

[※]課税事業者の単価を記載。品質及び課税免税事業者により増減します。

^{※「}その他」には、葉たばこと小豆が含まれます。

[※]自己保全管理や農業生産施設用地等は、含まれません。

○令和6年度水田活用の直接支払交付金の作物別交付単価

(単位:円/10a)

作物名	国設定		県設定	市設定	
1F初石	交付単価	交付単価	交付要件	交付単価	交付要件
飼料用米 (SGS:75,000円)	55,000 ~105,000	10,000	複数年契約の取組 多収品種の生産性向 上の取組	8,000 ~21,000	生産性向上の取組 耕畜連携
米粉用米	55,000 ~105,000				
WCS 用稲	80,000			13,000	耕畜連携
加工用米	20,000				
小麦	35,000			4,000	生産性向上の取組
大豆	35,000			4,000	生産性向上の取組
飼料作物	10,000 ~35,000			13,000	耕畜連携
新市場開拓用米 (輸出米等)		20,000 ~40,000	複数年契約の取組 生産性向上の取組 省力技術導入の取組	10,000	拡大面積に応じ て交付
そば		20,000			
なたね		20,000			
にんにく、ねぎ、 ごぼう、ながいも			対象品目:にんにく、	28,000	
アスパラガス、し いたけ、きゅうり、 だいこん、トマト、 ほうれんそう、葉 たばこ		30,000	対象m日・にんにく、 ごぼう、ながいも、だ いこん、にんじん、ね ぎ、えだまめ、かぼち ゃ、キャベツ、ばれい しょ、アスパラガス、	21,000	
小豆、いんげん、 かぶ、かぼちゃ、 キャベツ、小松菜、 しゅんぎくうもろ まめ、にんじん、 マン、 ト	160, 000	~50,000	ブロッコリー、とうも ろこし、こかぶ、たま ねぎ 作付面積拡大の取組 契約栽培の取組	12,000	
畑地化への助成	$\sim 170,000$				

畑地化促進事業について

水田を畑地化して畑作物の作付けを本格化に取り組む農業者に対し、畑地化支援及び定着促進 支援(伴走支援)、土地改良区の地区除外決済金の支援を行います。

〇交付実績 (単位:経営体、ha、円)

			畑地化	土地改良区決済金等支				
年度	件数	面積	交付額	畑地化支援 ※1	件数	面積	金額	
R4	14	12	18, 102, 000	18, 102, 000	_	_	_	_
R5	114	195	342, 507, 500	297, 265, 500	45, 242, 000	54	103	59, 717, 823
R6	92	127	218, 266, 000	178, 206, 000	40,060,000	60	70	48, 005, 252

農林畜産課資料

※1 交付単価: (R4) 175,000円/10a 又は 105,000円/10a

(R5) 175,000円/10a 又は 140,000円/10a

(R6) 140,000円/10a又は140,000円/10a

※2 交付単価: 20,000 円/10a (業務及び加工用の場合 30,000 円/10a)

一括受け取り及び分割受け取りの合計額

(6) おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業

にんにく、ながいも、ごぼう及びねぎなどの野菜は、土の栄養バランスを整える取組により、 ミネラルが豊富に育ちます。本市では、この取組に不可欠である土壌診断に要する費用の一部を 支援します。

主な要件について

・基本項目と塩基バランスを含む土壌診断を行うこと

○交付実績 (単位:千円)

年度	申請者数	申請件数	事業費 負		区分
平 反	中胡白奴	中胡什奴	尹未貝	市補助金	自己負担金
R2	658	2, 544	6,350	3, 175	3, 175
R3	648	2, 562	7, 686	3,498	4, 188
R4	424	1, 348	4, 436	2,016	2, 420
R5	603	2, 166	7, 160	3, 254	3, 906
R6	511	2, 150	6, 447	3, 223	3, 224

農林畜産課資料

※令和4年度は十和田おいらせ農業協同組合での土壌診断実施者の約半数が、国の「肥料コスト 低減体系緊急転換事業(土壌診断料全額補助)」の対象となったことから、同事業の対象外分 を市で支援しました。

○主要作物毎の診断件数実績

(単位:件)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
にんにく	1, 178	1, 156	509	1,073	950
ながいも	441	481	309	353	391
ねぎ	296	314	162	257	196
ごぼう	169	220	107	157	186
しゅんぎく	104	92	71	93	80
ほうれんそう	64	48	35	34	24
その他	292	251	155	199	323
合計	2,544	2,562	1, 348	2, 166	2, 150

農林畜産課資料

〇診断項目内訳(JA 十和田おいらせが分析する全 27 項目)

PH、CEC、EC、交換性石灰(CaO)、交換性苦土(MgO)、交換性加里(K_2O)、有効態リン酸(P_2O_5)、 硝酸態窒素 (NO_3)、アンモニア態窒素 (NH_4)、りん酸吸収係数、アルミニウム、硫酸イオン (SO_4)、 石灰・苦土当量比、苦土・加里当量比、塩基飽和度、石灰飽和度、苦土飽和度、加里飽和度、 ホウ素、マンガン、銅、亜鉛、鉄、鉛、ニッケル、カドミウム、モリブデン

(7) 農業経営収入保険加入促進事業

農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる農業収入の減少への備えとして、農業 経営収入保険への加入を促進するため、農業者が負担する保険料及び付加保険料の一部を支援し ます。

主な要件について

- ・個人の場合、市内に住所を有すること
- ・法人の場合、市内に本店又は事務所を有すること
- ・いずれも令和5年1月1日から令和8年1月1日の間に保険期間が開始する農業経営収入保険 に加入していること

○加入状況及び交付実績

(単位:人、%、千円) 加入申込者数 年度 区分 青色申告者数※ 加入率 交付件数 交付額 個人 894 481 53.8 403 16,848 法人 37 7 R5 18.9 491 6 合計 981 488 49.7 409 17, 339 個人 894 504 58.2 54 2,450 8 **R6** 法人 37 21.6 1 100 512 52.2 合計 981 55 2,550

参考:青森県農業共済組合、農林畜産課資料

[※]農林業センサス 2020 より

5 スマート農業の導入支援について

担い手の減少や労働力不足を解決するため、スマート農業のさらなる普及に向け、次の4事業を実施します。

(1) 農業用ドローンオペレーター育成支援事業

農業用ドローンオペレーター資格取得費用の一部を支援します。

主な要件について

- ・個人の場合、市内に住所を有し、市内で農業を営んでいる方、その家族であること
- ・法人の場合、市内に本店又は事務所を有し、市内で農業を営んでいること(通算4人分まで)

○交付実績 (単位:千円)

	- "	141 M/L	vik	負担区分		
年度	区分	件数	事業費	市補助金	自己負担金	
	個人	11	3,080	1, 100	1,980	
R2	法人	0	0	0	0	
	合計	11	3,080	1,100	1,980	
	個人	17	4, 268	1,550	2,718	
R3	法人	1	475	200	275	
	合計	18	4, 743	1,750	2,993	
	個人	9	2, 464	900	1,564	
R4	法人	1	550	200	350	
	合計	10	3, 014	1, 100	1, 914	
	個人	11	2800	1,070	1730	
R5	法人	1	292	100	192	
	合計	12	3, 092	1, 170	1,922	
R6	個人	2	440	200	240	
	法人	1	475	200	275	
	合計	3	915	400	515	

(2)農業用ドローン購入支援事業

農薬散布作業の省力化を図るため、農業用ドローン購入費用の一部を支援します。

主な要件について

- ・個人の場合、市内に住所を有する認定農業者又は認定新規就農者であること
- ・法人の場合、市内に本店又は事務所を有する認定農業者又は認定新規就農者であること(通算2台分まで)

〇交付実績 (単位:千円)

欠由	豆八	/ / 	古光串	負担	区分
年度	E度 区分 件数 事業費	事業費	市補助金	自己負担金	
	個人	7	12, 155	5, 125	7,030
R3	法人	0	0	0	0
	合計	7	12, 155	5, 125	7,030
	個人	6	8,649	3,840	4,809
R4	法人	2	2, 547	1, 157	1,390
	合計	8	11, 196	4, 997	6, 199
	個人	8	10,995	5,053	5, 942
R5	法人	0	0	0	0
	合計	8	10, 995	5, 053	5, 942
R6	個人	4	6, 787	2,897	3,890
	法人	2	3,740	1,700	2,040
	合計	6	10, 527	4,597	5,930

(3) スマート農業通信料支援事業

位置情報の精度を高め、走行経路をガイドするシステム利用料の一部を支援します。

主な要件について

- ・個人の場合、市内に住所を有する認定農業者又は認定新規就農者であること(通算3件分まで)
- ・法人の場合、市内に本店又は事務所を有する認定農業者又は認定新規就農者であること(通算6件分まで)

〇交付実績 (単位:千円)

左 鹿	豆八	/	古光弗	負担	区分
年度	区分	件数	‡数 事業費 -	市補助金	自己負担金
	個人	7	451	350	101
R3	法人	1	55	50	5
	合計	8	506	400	106
	個人	11	674	516	158
R4	法人	1	110	100	10
	合計	12	784	616	168
	個人	1	84	50	34
R5	法人	0	0	0	0
	合計	1	84	50	34
R6	個人	9	622	202	420
	法人	1	110	50	60
	合計	10	732	252	480

農林畜産課資料

(4)農業用自動操舵システム導入支援事業(R6新規)

農作業の労力を軽減するため、農業用自動操舵システムの導入費用の一部を支援します。

主な要件について

- ・個人の場合、市内に住所を有する認定農業者又は認定新規就農者であること
- ・法人の場合、市内に本店又は事務所を有する認定農業者又は認定新規就農者であること

○交付実績 (単位:千円)

年度	区分	件数	事業費	負担区分		
				市補助金	自己負担金	
R6	個人	8	16, 724	7, 122	9,602	
	法人	1	1,650	750	900	
	合計	9	18, 374	7, 872	10,502	

6 農村整備について(県営事業)

(1)経営体育成基盤整備事業(赤石地区ほ場整備)

赤石・北向地区は、奥入瀬川と山地に挟まれ不整形な水田と狭小な作業道により、維持管理に 多大な労力を要しています。このため、県の経営体育成基盤整備事業を活用し、ほ場整備を行う ことで、水田の大区画化・汎用化と生産意欲のある担い手への農地集積を図り、効率的で安定的 な農業経営の確立を目指します。

○事業内容

・事 業 量:区画整備 A=36.4ha

・受益者数:48人

・総事業費:1,043,000 千円

・事業期間:平成30年度~令和9年度

○負担率 (%)

区分	国	県	市	地元	合計
負担率	55.0	27.5	10.0	7.5	100.0

○事業スケジュール

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業採択	実施設計	区画整備	区画整備	区画整備	区画整備	補完工	補完工	換地
調査計画	換地計画	水路整備	水路整備	水路整備	用地測量	換地	換地	
換地計画								

※平成30年度・令和元年度は「担い手育成基盤整備事業」により測量調査を実施。



区画整備工事実施前(令和3年5月20日撮影)



区画整備工事実施後(令和5年10月16日撮影)

(2)農村地域防災減災事業(防災ダム整備事業 四和地区)

四和ダムは、二級河川奥入瀬川水系後藤川の防災を担う施設として昭和 35 年に竣工しました。 築造から 60 年以上が経過し、老朽化により防災機能が低下していることから、本事業により各種 施設の更新と修繕を行うことでダム機能を維持し、下流域の農業経営の安定と地域住民の暮らし の安全確保を図るものです。

○事業内容

・事 業 量: 防災ダム改修 1箇所

・受益面積:530.1ha ・総事業費:922,000 千円

・事業期間:令和元年度~令和8年度 ・関係市町:十和田市、五戸町、六戸町

○負担率 (%)

区分	国	県	地元	合計
負担率	55.0	39.0	6.0	100.0

※市町村負担 6.0%のうち、十和田市負担率 4.2% (受益面積割による)

○事業スケジュール

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施設計	法面補修	ゲート巻上機	ゲート巻上機	自家発電機	ダム管理用	油圧ユニット
	ゲート設備	更新(2基)	更新(2基)	更新	制御設備設置	更新
	更新	洪水吐断面	管理棟更新	ダム管理用		
		補修		制御設備設置		

※令和元年度は、県単費により調査計画を実施。



ダム管理棟新築

(3)農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業 沢田地区)

沢田幹線用水路は昭和 15 年に造成され、80 年以上たった現在も約 620ha の水田に用水を供給している幹線用水路です。しかし、老朽化によりトンネル部の崩壊の危険性が著しいことから、本事業を実施することで被害の未然防止を図ります。

○事業内容

・事 業 量:トンネルエ L=706.0m

・受益面積:620ha

・総事業費:473,000 千円

·事業期間:令和3年度~令和7年度

○負担率 (%)

区分	国	県	市	地元	合計
負担率	55.0	28.0	11.0	6.0	100.0

○事業スケジュール

R3	R4	R5	R6	R7
	実施設計	トンネル補修工	トンネル補修工	トンネル補修工
現地測量	トンネル補修工	・断面修復	・製管工法	・製管工法
光心 则里	・ひびわれ補修	・裏込注入		
	・断面修復	・製管工法		

[※]令和2年度は、県単費により調査計画を実施。

トンネルの断面修復状況







完 成

(4)農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業 妙端地区)

妙端幹線用水路は大正8年に造成され、100年以上たった現在も約252haの水田に用水を供給している幹線用水路です。しかし、老朽化によりトンネル部の崩壊の危険性が著しいことから、本事業を実施することで被害の未然防止を図ります。

○事業内容

・事 業 量:トンネルエ L=90.6m

・受益面積: 252ha

・総事業費:357,000 千円

·事業期間:令和4年度~令和8年度

○負担率 (%)

区分	国	県	市	地元	合計
負担率	55.0	28.0	11.0	6.0	100.0

○事業スケジュール

R4	R5	R6	R7	R8	
調査測量設計	調査測量設計	トンネル補修工	トンネル補修工	トンネル補修工	

トンネルの断面修復状況







完 成

(5) 水利施設整備事業(指久保地区)

指久保ダムは、県営指久保地区かんがい排水事業(昭和 60 年度~平成 23 年度)により、二級河川奥入瀬川水系後藤川上流に建設された利水ダムです。管理を受託する県の劣化調査に基づき、設備の更新及び補修等を行うことでダム機能を維持し、用水の安定供給を図るものです。

○事業内容

・事 業 量:電気・水管理制御設備更新、機械設備補修

・受益面積:1,406.7ha

・総事業費:1,037,000千円

·事業期間:令和6年度~令和11年度

・関係市町:十和田市、八戸市、六戸町、おいらせ町、五戸町

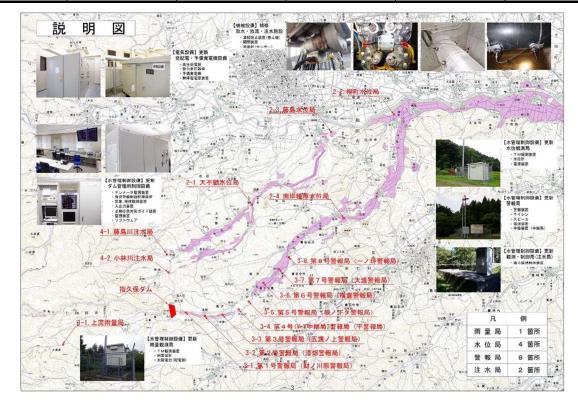
○負担率 (%)

区分	国	県	市町	地元	合計
負担率	50.0	29.0	14.0	7.0	100.0

※市町負担 14.0%のうち、十和田市負担率 11.914% (受益面積割による)

○事業スケジュール

R6	R7	R8	R9	R10	R11
調査設計	機械設備	電気設備、ダムコン更新	電源設備更新	電源設備、監視施設等更新	警報局、警報中継 局更新



7 その他

(1) 市民ふれあい農園の開設

市民の方々が野菜や花きの栽培を通して自然に触れ合うとともに、農業に対する興味と理解を深めることを目的として開設しています。

○市民ふれあい農園の概要

地区	設置場所	面積	区画数	1区画の面積
東	東十二番町 25-13	2,358 m [*]	40	約 50 ㎡
西	大字三本木字西金崎 472-1 他	2, 250 m [*]	40	約 50 ㎡

農林畜産課資料





市民ふれあい農園の様子



市民ふれあい農園位置図

(2) 農福連携の推進

農業を支える農業従事者は年々高齢化しており、新たな担い手や労働力の確保が喫緊の課題となっています。また、障がい者の就労先の確保についても課題があり、青森県の平均工賃は全国水準を下回っています。こうした課題を解決するため、農林水産省主導のもと全国的に農福連携の取組が推進されています。

市においても段階的に農福連携の取組により、農業従事者の高齢化及び担い手・労働力不足の 解消を目指します。また、障がい者の就労先を農業分野において確保することで、賃金の向上を 促し、自信や生きがいの創出を図ります。

令和6年度は、農福連携の実践に向けた知識習得、課題の洗い出しを目的に、「農福連携講習会」 を開催し、農業者と福祉事業所それぞれで事例紹介及び意見交換を行い、農福連携に対する理解 を深めてもらいました。





令和6年7月11日開催 「第1回農福連携講習会(全2回)」

○農福連携に取り組んでいる福祉事業所(令和7年3月31日時点)

NO.	事業所名	障害福祉サービス種別	主な作業
1	ブレイブ	就労継続支援B型	・にんにくの選別 ・草取り
2	ルミエール	就労継続支援B型	・敷地内の除草 ・畦畔・敷地内の刈り払い ・駐車場棟の除雪
3	就労継続支援B型事務所 八甲荘	就労継続支援B型	・にんにくの皮むき・こぼし・ネット詰め・ごぼう等の袋詰め※ほ場での作業の場合は要相談
4	Omoi ぱれっと	就労継続支援B型	・にんにくの種こぼし等の施設内作業
5	農園カフェ日々木	就労継続支援A型 就労継続支援B型	・長芋の皮むき ・レタス収穫 ・にんにくの種こぼし
6	特定非営利活動法人ワークハウスとわだ	就労継続支援B型	・商品の包装・箱詰め・ラベル張り

農林畜産課資料

※障害福祉サービス:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づき、障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な支援を受けられるもの。

※就労継続支援A型:一般の企業で働くことが難しい方に対し、雇用契約を結んだ上で生産活動 の機会や就労訓練の場を提供する福祉サービス

※就労継続支援B型:一般の企業で働くことが難しい方に対し、生産活動の機会や就労訓練の場 を提供する福祉サービス

○農福連携に取り組んでいる農業経営体:15 経営体(農林畜産課資料)

畜産の振興



市営種雄牛管理センターで飼育している種雄牛「鈴福久」 (撮影日:令和7年4月18日)

IV 畜産の振興

1 畜産の現状

近年の畜産を取り巻く環境は、輸入飼料価格の高止まりなどに加え、高齢化や後継者不足により 廃業する農家が増加しており、飼養規模拡大のための施設・機械の投資負担や労働力の軽減が課題 となっています。

このような生産面での現状や課題を認識した上で、行政や関係団体、生産者が一体となって、担い手・労働力を確保する「人」、飼養頭数を確保する「家畜」、飼料費の低減や安定供給する「飼料」の3つの視点から、生産基盤強化に向けた取組を積極的に進めていく必要があります。

○青森県の農業産出額(畜産部門内訳)

(単位:千万円)

年度	合計	肉用牛	到田什	乳用牛 - ,, , , ,		鶏			その他
十尺		⋈無十	和用干	生乳	豚	大河	鶏卵	ブロイラー	CVAIR
R1	8,850	1,620	910	780	2,210	3,990	1,780	2,040	130
R2	8,830	1,440	930	830	2,240	4, 110	1,790	2, 170	130
R3	9,470	1,610	880	780	2,210	4,640	2,230	2,270	130
R4	9,790	1,710	890	830	2,400	4,660	2,340	2, 170	120
R5	10,900	1,650	910	870	3,070	5, 150	2,640	2,330	110

[※]端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

参考:農林水産省「生産農業所得統計」

○市の農業産出額(畜産部門内訳)

(単位:千万円)

年度	合計	肉用牛	乳用牛		豚	鶏			その他
十尺		内用十	和用干	生乳	加入	大河	鶏卵	ブロイラー	CVAIR
R1	1,386	405	26	24	906	48	46	-	1
R2	1,345	349	27	25	920	48	46	-	1
R3	1,375	384	26	24	905	60	58	-	1
R4	1,480	403	27	25	987	63	60	-	1
R5	1,733	372	28	27	1,262	71	68	_	1

※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

参考:農林水産省「生産農業所得統計」

2 十和田市酪農・肉用牛生産近代化計画

本計画は、国が定める「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」及び都道府県が定める「酪農・肉用牛生産近代化計画」に基づき、市が作成する10年を1期とする計画です。

- 市では、令和3年に計画を策定し、次の13項目に係る各種事業を実施しています。
- ①肉用牛・酪農経営の増頭・増産
- ②中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承
- ③経営を支える労働力や次世代の人財の確保
- ④家畜排せつ物の適正管理と利用の推進
- ⑤国産飼料基盤の強化
- ⑥需要に応じた生産・供給実現のための対応
- ⑦輸出の戦略的な拡大
- ⑧災害に強い畜産経営の確立
- ⑨家畜衛生対策の充実・強化
- ⑩GAP等の推進
- ⑪資源循環型畜産の推進
- ⑫安全確保を通じた消費者の信頼確保
- ③市民理解の醸成・食育の推進

○牛の飼養頭数 (単位:頭)

	肉用牛総頭数		肉専	用種	乳用種等			
年度		繁殖 雌牛	肥育牛	その他	計	乳用牛	交雑種	計
計画策定時 (R3)	11, 175	3,593	1, 199	1, 329	6,121	4, 108	946	5,054
現状(R6)	10,992	3,023	1, 203	2, 276	6,502	2, 314	2, 176	4, 490
目標(R12)	13,086	5,030	1, 441	1, 951	8, 422	3, 243	1, 421	4, 664

参考:十和田市酪農・肉用牛生産近代化計画(R3、R12) 家畜改良関係頭羽数等調査(R6)

3 畜産振興

(1) 高齢者等肉用牛導入事業基金

繁殖用雌牛の子牛を5年間又は成牛を3年間貸付することで、満60歳以上の農家による肉用牛の飼養を促進し、肉用牛資源の確保を図ります。また、貸付期間終了後、貸付した金額(無利子)を償還することにより、貸付牛を譲渡します。

主な要件について

次のいずれかに該当する者であって、肉用牛の飼養経験又は飼養の意欲を有し、肉用牛の適正な 管理ができる者。

- ①農業に従事している満60歳以上の者
- ②農業経営において基幹的役割を果たす者が一定期間出稼ぎ等により農作業に従事できない 農家の世帯に属し、成年に達している者

○高齢者等肉用牛の導入実績

(単位:頭)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
導入実績	9	2	6	7	2

農林畜産課資料

(2) 肉用牛主産地づくり事業

①「安福久」の県外導入

平成 21 年度から 26 年度にかけて、優良雌牛群の改良・更新を図るため、全国的に枝肉実績で高評価であった「安福久」産子を、合計で 349 頭導入しました。

「安福久(田尻系)」は肉質重視であり、県の代表的基幹種雄牛「第1花国(藤良系)」との相性も良く、その産子は、県家畜市場で高く評価され、平均売買価格より高値で取り引きされています。

〇導入実績 (単位:頭)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
導入頭数	74	73	60	42	50	50	349

農林畜産課資料

②「安福久」等産子の地域内保留

平成 27 年度から 29 年度は、優良雌牛群の整備強化を図るため、「安福久」等の優良種雄牛の血統を受け継ぐ期待育種価の高い雌牛の保有促進事業を実施し、146 頭を地域内に保留しました。

〇保留実績 (単位:頭)

年度	H27	H28	H29	計
保留頭数	50	50	46	146

③「白鵬85の3」の県外導入

平成30年度から令和2年度は、全国的に高い評価を受けていた「白鵬85の3(鳥取県)」の優良雌子牛を、合計で94頭導入しました。また、その産子87頭が地域内に保留されました。

○導入実績 (単位:頭)

年度	H30	R1	R2	計
導入頭数	40	40	14	94

農林畜産課資料



導入された「白鵬85の3」の産子

④雌子牛のゲノミック検査と高能力雌牛の自家保留

令和3年度から6年度は、さらなる肉用牛主産地を形成するため、ゲノミック検査に係る費用の 一部を支援しました。

また、検査を行った雌牛のうち、子牛管理品評会において高能力牛と判定された雌牛を自家保留する場合には、飼養に係る費用の一部を支援しました。

○ゲノミック検査実績

年度	R3	R4	R5	R6	計
検査頭数	184	44	63	32	323

農林畜産課資料

(単位:頭、千円)

(単位:頭、千円)

○高能力雌牛保留実績

年度	R3	R4	R5	R6	計
保留頭数	50	9	8	5	72

(3) スマート畜産機材購入支援事業

農家の高齢化や担い手の減少が進んでおり、作業の効率化・省力化による労働負担の軽減が喫緊 の課題となっていることから、スマート畜産の機材導入費用の一部を支援しました。

〇導入実績 (単位:戸)

年度	R4	R5	R6	計
導入戸数	7	2	0	9



導入されたスマート畜産機材「牛温恵」

(4)繁殖雌牛に係る振興方針

基本的振興方針

これまでは、優良な繁殖雌牛の確保と肉用牛主産地づくりを目的に、「安福久」の県外導入及び優良種雄牛の血統を受け継ぐ、期待育種価の高い雌牛の保有促進事業を実施してきましたが、今後10年を見据え、3大系統とのバランスを考慮し「白鵬85の3」の導入を含め、優良雌群の増頭を図るものとします。

優良雌牛群の頭数目標

引き続き、優良雌牛群の定義を踏まえ、「白鵬 85 の 3 」の血統を含めた優良血統の雌牛の確保を図ります。

〇目標飼養頭数

青森県酪農・肉牛生産近代化計画との整合性を図るため、目標とする繁殖雌牛頭数を 5,030 頭と します。

3大系統における方針

県の基幹種雄牛である「第1花国(藤良系)」「平安平(田尻系)」の血統を考慮した優良雌牛群の 確保・定着を継続します。

また、次の2つのタイプの改良方針に基づき、血統的特長を考慮した系統交配を実施し、増体能力および肉質に優れた優良雌牛群の増頭を推進します。

①増体重視タイプ

田尻系及び藤良系の優良雌牛群の維持と保有を図るとともに「白鵬 85 の 3 (気高系)」を導入し、 気高系の持つ"増体"の特徴を組み入れた改良を図ります。

②肉質重視タイプ

気高系および質量兼備を備えた優良雌牛群に対し、県種雄牛(田尻系)による計画交配を実施することで質、量を兼ね備えた改良を継続します。

4 畜種別家畜飼養頭数

(1)肉用牛

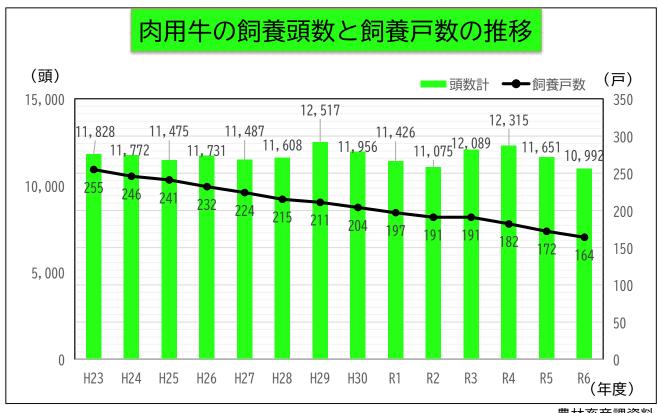
○飼養戸数及び頭数

	行美	頭数計			繁殖牛			その他			
年度	飼養		+#-								
户奴	戸数		雄	小計	成牛	育成	子牛	- (肥育牛等)			
R2	191	11,075	1	4, 190	3, 322	711	157	6,884			
R3	191	12,089	3	4, 442	3, 793	625	24	7,644			
R4	182	12, 315	3	4, 300	3,706	563	31	8,012			
R5	171	11,651	1	4,008	3, 489	421	98	7,642			
R6	164	10,992	2	3, 705	3, 221	379	105	7, 285			

農林畜産課資料

(単位:戸、頭)

※北里大学、青森県立三本木農業高等学校・青森県立三本木農業恵拓高等学校を含む



農林畜産課資料

○品種別頭数(令和6年度)

(単位:戸、頭)

	飼養			繁殖	直牛		その他	
品種	一 戸数	頭数計	雄		雌		(肥育牛等)	
	广奴		仏生	成牛	育成	子牛	(加月十号)	
黒毛和種	159	6, 323	1	2,617	265	12	3, 428	
日本短角種	5	88	1	47	12	0	28	
その他和牛	8	91	0	70	0	0	21	
乳用種	5	2, 314	0	0	0	0	2, 314	
交雑種	13	2, 176	0	487	102	93	1, 494	
計	164	10,992	2	3, 221	379	105	7, 285	

農林畜産課資料

※飼養戸数については、2種以上の品種を飼養している農家も含む。

○経営体別頭数(令和6年度)

(単位:戸、頭)

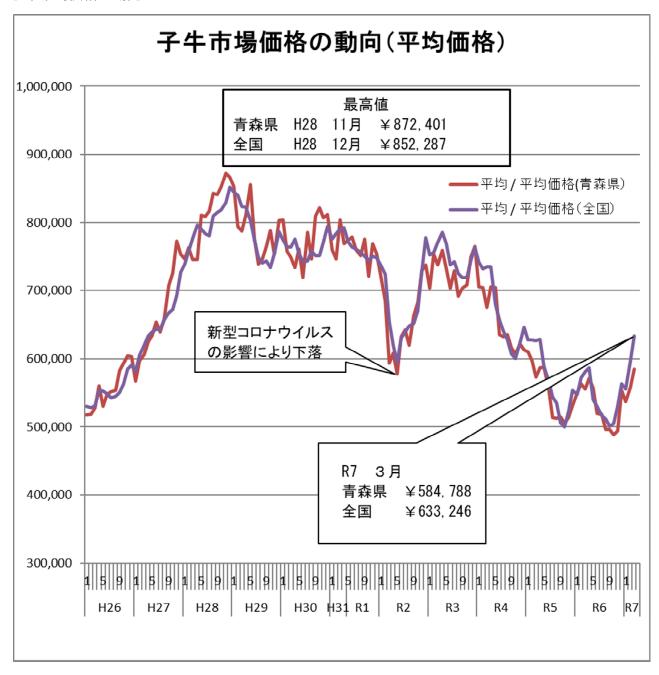
	飼養			繁殖	直牛		その他
区分	即食 戸数	頭数計	雄		(肥育牛等)		
	广致		心田	成牛	育成	子牛	(加月十寺)
繁殖経営	135	4,638	1	2,540	228	91	1,778
一貫経営	19	2, 115	1	681	151	14	1,268
肥育経営	10	4, 239					4, 239
計	164	10,992	2	3, 221	379	105	7, 285

農林畜産課資料



令和7年初セリで取引された子牛(青森県家畜市場)

〇子牛市場価格の動向について



参考: (独)農畜産業振興機構及び青森県家畜市場情報

放牧利用状況

昭和 41 年以降、大規模草地開発事業により草地改良が進み、放牧は自然草地から改良草地へ移 行しており、夏山冬里の飼養形態が定着しています。

○令和6年度放牧利用実績

管 理	放牧	草地	放	牧頭	数	放 (消	牧 費 税	金 別)	放牧開設	利用	標	高
主体名	地 名	面積	合 計	肉用牛	乳牛	成牛	育成	子牛	年度	戸数	最高	最低
単位		ha	頭	頭	頭	円	円	円	年	戸	m	m
田代牧野畜産農協	田代平	244.0	195	195	0	180	180	50	\$39	28	630	570
	北田代	125.1	(0)	(0)	(0)	100	100	30	S54	28	580	540
深持牧野	検行平	87. 5		体物中		_	_	_	\$36	- 0	540	260
農協	大中台	163.9	— 休牧中)					S45	Ů	640	540	
奥瀬牧野 畜産農協	大真木平	183.0	121 (0)	121 (0)	0 (0)	180	180	80	S44	16	370	200
法量牧野 畜産農協	湯 の 平 (土筆森)	269.0	273 (0)	273 (0)	0 (0)	230	230	40	S58	25	560	400
	大 平	80. 2	63 (0)	63 (0)	0 (0)				S43		540	415
十和田市	惣 辺	219.3	319 (21)	319 (21)	0 (0)	180	150	30	S45	34	650	580
	大幌内	193. 2	0 (0)	0 (0)	0 (0)				S52		880	660
合 計	_	1, 565. 2	970 (21)	970 (21)	0 (0)	_	_	_	_	103	_	_

()内は子牛の内数 農林畜産課資料

(2)乳用牛

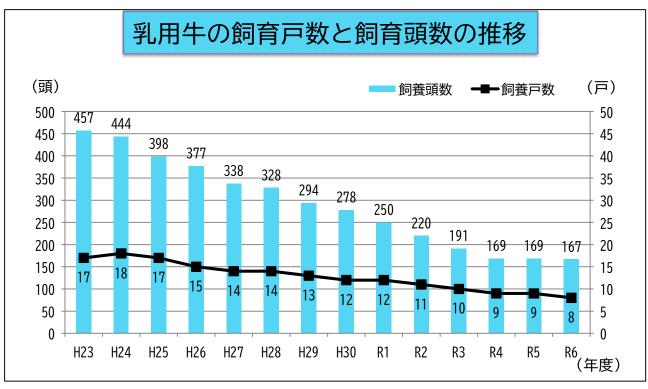
○飼養戸数及び頭数

(単位:戸、頭)

ケ庇	臼美豆粉		飼 養 頭 数		一戸当りの
年度	飼養戸数		2歳以上	2歳未満	平均飼養頭数
R2	11	220	181	39	18.3
R3	10	191	164	27	19.1
R4	9	169	137	32	18.8
R5	9	169	137	32	18.8
R6	8	167	123	44	20.9

農林畜産課資料

※青森県立三本木農業高等学校・青森県立三本木農業恵拓高等学校を含む



農林畜産課資料

(3)養豚

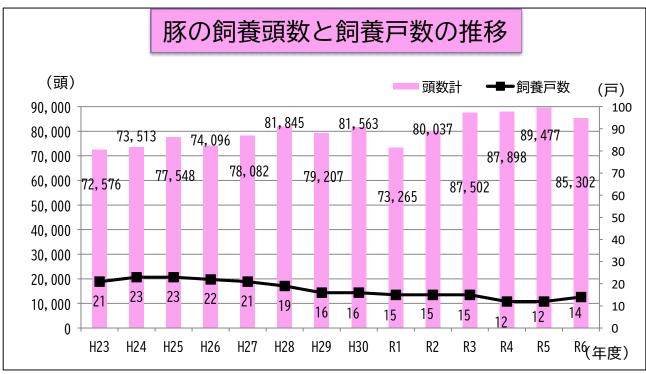
○飼養戸数及び頭数

(単位:戸、頭)

	飼養	飼養		繁殖	肥育豚	肥育豚		
年度	即食 戸数	即食 頭数計	雄	ılıt	育原	戈豚	3ヶ月	3ヶ月
	尸奴	政 奴司	仏田	雌雄雄		雌	以 上	未 満
R2	15	80,037	164	6,206	9	577	40,363	32,718
R3	15	87,502	165	6,321	1	895	44, 494	35,626
R4	12	87, 898	120	6,054	8	1,057	43, 742	36, 917
R5	12	89, 477	124	6,224	14	1,116	48, 499	33,500
R6	14	85, 302	127	5,983	13	1,424	45,288	32, 467

農林畜産課資料

※北里大学、青森県立三本木農業高等学校・青森県立三本木農業恵拓高等学校を含む



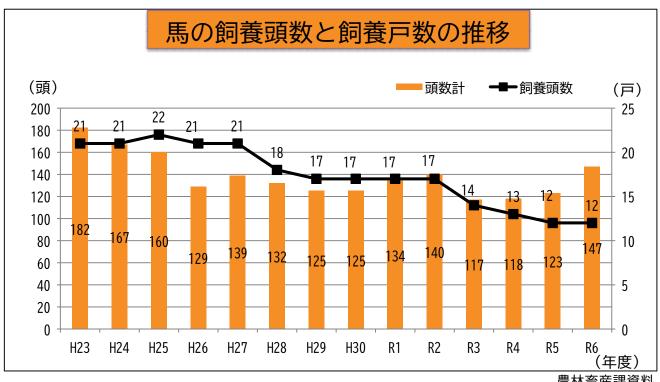
(4)馬

○飼養戸数及び頭数

(単位:戸、頭)

飼養 年度 一世		飼養	農用馬		軽種	重馬	その他		
平反	戸数	頭数計	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	
R2	17	140	1	1	6	33	13	106	
R3	14	117	2	2	6	21	9	94	
R4	13	118	2	5	5	19	9	94	
R5	12	123	1	1	5	26	9	96	
R6	12	147	1	1	5	30	8	116	

※北里大学、青森県立三本木農業高等学校・青森県立三本木農業恵拓高等学校を含む



農林畜産課資料

(5)鶏(鶏卵)

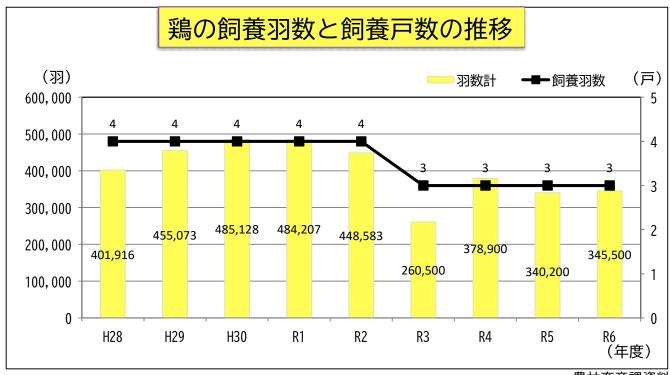
○飼養戸数及び頭数

(単位:戸、羽)

左府	飼養	飼養飼養		鶏	育成鶏		
年度	戸数	羽数計	戸数	羽数	戸数	羽数	
R2	4	448,583	2	137, 783	2	310,800	
R3	3	260,500	1	129,000	3	131,500	
R4	3	378,900	1	122,000	2	256,900	
R5	3	340,200	1	122,000	2	218, 200	
R6	3	345,500	1	130,000	2	215, 500	

農林畜産課資料

※飼養戸数については、100 羽以上飼養している農家を対象としています。また、成鶏と育成鶏の両方を 飼養している農家もあるため、飼養戸数の合計は必ずしも一致しません。



農林畜産課資料

林業の振興



小増沢線2号橋の橋梁定期点検 (撮影日:令和6年9月5日)

V 林業の振興

1 林業の現状

木材価格低迷による採算性の悪化、担い手不足及び林業従事者の高齢化などにより、整備されていない森林が増加し、森林が本来持っている多面的機能の維持・発揮が懸念される状況にあります。

このような中においても県南地域では、平成27年、令和元年に六戸町に大型木材加工施設、平成30年に八戸市で木質バイオマス発電施設が稼働するなど、木材需要が増加していることから、林業従事者の育成・確保、伐採後の植栽(再造林)をはじめとした森林整備の推進を図ることが重要となっています。

○林家戸数と保有山林面積

(単位:戸、ha)

年度	H17	H22	H27	R2
林家戸数	1, 252	1, 410	1, 267	1, 101
保有山林面積	5,032	5,882	5, 297	4, 644

※林家:保有山林面積が1ha以上の世帯

参考: 2020 農林業センサス

2 十和田市森林整備計画(令和7年3月更新)

市町村森林整備計画は、都道府県が定める地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が作成する10年を1期とする計画であり、地域の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方等を定める長期的な視点に立った森林づくりの構想です。

なお、森林法により次の制度が設けられています。

主な森林施業・伐採の制度

(1) 伐採および伐採後の造林の届出制度

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、事前に伐採及び伐採後の造林計画の届出を行う ことが義務づけられています。市町村長は、提出された届出が市町村森林整備計画に適合しない 場合、届出の計画に対し変更を命じることができます。

また、無届で伐採した場合等には、市町村長が伐採の中止及び造林を命じることができます。なお、届出を行った者は、伐採及び造林後に市町村長への報告が必要になります。

(2)森林の所有者届出制度

新たに森林の所有者となった者は、市町村長への届出が義務付けられています。

(3) 施業の勧告(要間伐森林制度)

市町村長は、森林所有者などに対し、必要に応じて適切な施業を行うよう勧告することができます。

3 林業振興対策

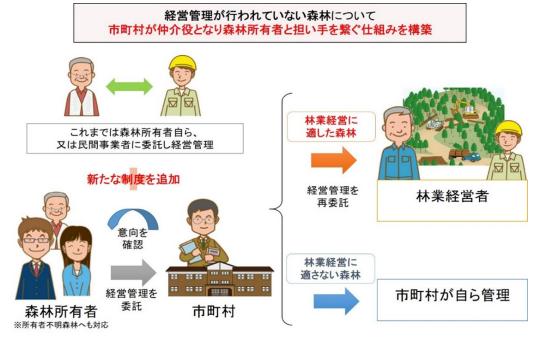
(1)森林経営管理制度

平成31年4月に施行された森林経営管理法により、手入れの行き届いていない森林について、 市が森林所有者の意向及び今後の経営管理の方針を協議した上で、山林の経営管理の委託を受け ることができる制度です。

市は、委託された森林の状況により、適宜、林業経営者への斡旋や市が自ら行う間伐等により、 森林の経営管理を行います。

これに伴い、市では令和6年度から森林所有者に対し「今後の森林の経営に関する意向調査」 を実施しています。

今後は意向調査の結果を踏まえ、斡旋及び市が管理するために経営管理権集積計画を作成するなど、引き続き林業経営の効率化と森林の管理の適正化に向けて進めていきます。



※林野庁「森林経営管理制度(森林経営管理法)について」より

○森林経営管理制度の実施スケジュール

	R4	R5	R6	R7	R8	~	R12	R13~
森林解析業務								
(委託事業)								
航空レーザ測量								
(委託事業)								
実施方針策定及び								
意向調査資料作成								
(委託事業)								
意向調査								
(地域毎に実施)								
地域毎の計画策定								
地域母の計画來と								
地域毎の整備								
地域母の電闸								

(2)森林経営計画

森林経営計画とは、一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の 施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的として、 森林所有者又は、森林の経営の委託を受けた者が作成する5年を1期とする計画です。

森林経営計画が認定されると、計画期間内の間伐下限面積が設定され、計画に沿った施業が義 務化されますが、造林補助金制度が利用できる等の利点があります。

令和7年3月31日時点で、10団体、15計画を認定しています。

市でも市有林の管理のため、当計画に基づき、下刈り、間伐又は皆伐を実施しています。



伐採作業の様子



植林作業の様子

(3) 十和田市森林整備事業補助金

市では、森林経営計画等を策定し、青森県民有林野造林補助金(補助率 68%)を活用して施業に取り組む造林事業に対し、平成 29 年度から十和田市森林整備事業補助金(補助率 7%)により、独自に事業費の補助を行うことで、森林整備の推進を図っています。

主な要件について

- ・市で活動する森林組合等が実施する造林事業であること
- ・青森県から青森県民有林野造林補助金の交付確定通知を受けていること

○交付実績

		施工数	面積	植栽数	標準経費	負担	⊒区分(千円	9)
年度	事業者名	(箇所)	面價 (ha)	(本)	(千円)	県 補助金	市 補助金	自己 負担金
	上北 森林組合	39	26.42	56,005	22, 159	15,068	1, 551	5,540
R2	上十三地区 森林組合	20	15.62	34, 891	12, 421	8, 488	869	3,064
IV.Z	制十和田 協栄林業	2	12.09	21,000	11,605	7, 891	626	3,088
	制下久保 林業	15	11.50	27, 200	12, 642	8, 596	595	3, 451
	上北 森林組合	45	12.17	25,670	10, 520	7, 154	736	2,630
R3	上十三地区 森林組合	5	9.87	22, 278	8, 008	5, 445	561	2,002
	制十和田 協栄林業	1	3.24	6,800	3, 327	2, 262	233	832
	上北 森林組合	32	18.37	38, 320	15, 957	10,851	1, 117	3, 989
R4	上十三地区 森林組合	14	7.11	16,005	6, 669	4, 535	467	1,667
	郁下久保 林業	21	13.20	29,320	11, 946	8, 123	836	2,987
	上北 森林組合	13	9.44	21,560	12, 395	8, 429	868	3, 098
R5	上十三地区 森林組合	7	5.07	12.075	5, 879	3, 998	411	1, 470
	旬下久保 林業	11	8.50	18,740	10, 710	7, 283	750	2,677
	上北 森林組合	14	6.1	13, 920	6, 034	4, 103	422	1,508
R6	上十三地区 森林組合	3	5.73	15, 225	9, 535	6, 484	667	2, 384
	侑)十和田 協栄林業	1	11.08	24,000	12, 587	8,559	881	3,147

(4) 十和田市小規模森林整備事業補助金(R6新規)

伐採後の森林の再造林率向上を目的に森林経営計画等を策定した箇所以外の皆伐した森林を対象として、植栽の苗木購入に要する経費の一部を補助します。

年度	事業者名	施工数 (箇所)	面積 (ha)	植栽数 (本)	標準経費 (千円)
R6			実績なし		

(5)森林環境譲与税

森林整備を推進するため、平成31年4月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、令和元年度から都道府県及び市町村に森林環境譲与税が譲与されています。

森林環境譲与税の具体的な使途については、市HPで公表しています。

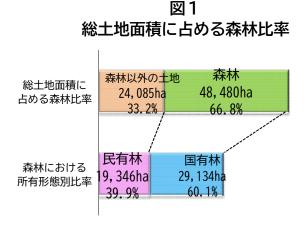
〇税額及び使途 (単位:千円)

○ 沈領汉(領及び快歩							(単位・	1111	
年度	R	2	R	3	F	R4	F	R5	R	6
森林環境 譲与税額		52,070		48, 898	48, 898 62, 932			62, 932		82,886
法で	事業	総額	事業	総額	事業	総額	事業	総額	事業	総額
ぶ 示された 使途		うち 森林環境 譲与税		うち 森林環境 譲与税		うち 森林環境 譲与税		うち 森林環境 譲与税		うち 森林環境 譲与税
森林整備 (間伐、 路網 整備等)	9, 665	9, 665	8, 116	8, 116	33, 223	33, 223	63, 188	60, 569	21, 895	21,895
木材利用 ・ 普及啓発	119, 418	42, 405	128, 654	40, 782	30, 117	29, 709	2,363	2, 363	4, 565	4, 565
その他 (基金 積立)	0	0	0	0	0	0	0	0	56, 426	56, 426
合 計	129,083	52,070	136, 770	48, 898	63, 340	62, 932	65, 551	62, 932	82,886	82,886

4 十和田市の森林の現況(令和7年4月1日時点)

(1) 民有林(公有林及び私有林)の現況

総森林面積は、総土地面積 72,565ha のうち 66.8%を占める 48,480ha となっています。



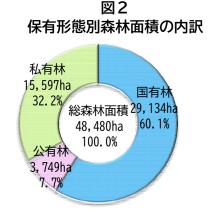


図4

民有林におけるスギを主体とした人工林面積は 11,777ha であり、人工林率 60.9%は県平均の 58.1%を上回っています。特に、8齢級以上の人工林が 8,002ha で人工林面積全体の 67.9%を占めており、主伐期を迎える人工林が今後さらに増加していくため、計画的な伐採による木材の循環利用の促進が重要となっています。

民有林における立木地別森林面積 無立木地 788ha 4.1% 天然林 6,781ha 35.1% 民有林面積 19,346ha 100.1% 11,777ha 60.9%

図3

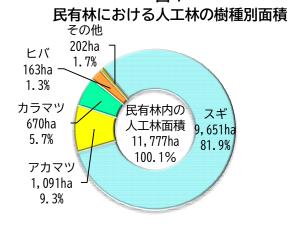


図5 民有林における天然林の樹種別面積

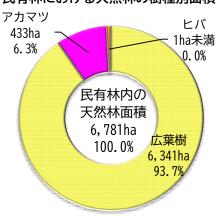
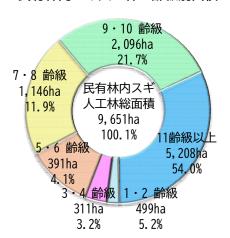


図6 民有林内スギ人工林の齢級別面積



(2) 国有林の現況

国有林の面積は 29,134ha(官行造林地含む)となっています。

上十三地区における国有林面積比では 43.9%を、市の総森林面積比では 59.2%を占めています。 また、森林資源別にみると、青森県における国有天然林のうち 8.4%を、上十三地区における 国有天然林のうち 53.0%を占めています。

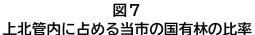
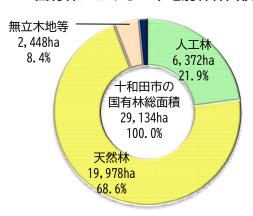




図8 国有林における立木地別森林面積



- ※各統計数値は「令和7年度青森県森林資源統計書」より
- ※図の面積・比率については、区分ごとに四捨五入しているため合計が異なり、100%を超える場合があります。

5 十和田市の林道

(1)一覧(令和7年3月31日時点)

		7年3月31日時無	幅員	延長	利	用区域	密度
No	路線名	地区	m (m)	<u>ლ</u> 及 (m)	面積 (ha)	蓄積 (㎡)	血反 (m/ha)
1	大畑	切田字西大沼平地区	3.0	4, 420	200	34, 761	22. 10
2	第1大平	滝沢字上指久保地区	3.6	2,300	455	63, 812	5.05
3	月ノ沢	切田字大畑地区	3.0	2,040	177	39, 279	11.53
4	中屋敷	切田字中屋敷地区	4.0	1,900	113	11, 183	16.81
5	陰ヶ沢	切田字西大沼平地区	3.0	1,710	75	7, 481	22.80
6	長下	米田字長下地区	3.0	2,538	137	24, 591	18.53
7	柏木	大不動字柏木地区	3.0	4,730	249	36, 130	19.00
8	小増沢	深持字若狭地区	3.6	3, 146	138	20, 730	22.80
9	切田	切田字西大沼平地区	3.0	830	93	10, 275	8. 92
10	深持	深持字梅山地区	3.6	3, 840	277	34, 365	13.86
11	夏間木	切田字夏間木地区	3.6	2,638	167	15, 614	15.80
12	高森山	三本木字佐井幅地区	4.0	720	41	10, 448	17. 56
13	第2高森山	深持字梅家ノ下地区	4.0	1,081	76	11, 638	14. 22
14	第1梅山	深持字梅山地区	3.0	621	25	4, 067	24. 84
15	第2梅山	深持字梅山地区	3.0	512	13	2, 153	39.38
16	倉手	三本木字沢幅地区	4.0	1,363	153	24, 835	8. 91
17	森ノ越	米田字森ノ越地区	3.0	2,610	110	14, 615	23.73
18	上田唐松	深持字梅山地区	5.0	4, 693	323	62, 601	14. 53
19	一本松	米田字山日向地区	4.0	1,021	20	3, 524	51.05
20	中里川目	法量字相ノ窪地区	4.0	5,000	645	47, 930	7. 75
21	沼ノ台	奥瀬字栃久保地区	4.0	6,490	398	83, 785	16.31
22	黄瀬	奥瀬字黄瀬地区	3.6~4.0	12, 180	518	44, 555	23. 51
23	松見	奥瀬字黄瀬地区	3.6	3, 875	103	5, 244	37. 62

			幅員	延長	利用	用区域	密度
No	路線名	地 区	m (m)	(m)	面積 (ha)	蓄積 (㎡)	西皮 (m/ha)
24	片渕川	奥瀬字仙ノ沢地区	4.0	4, 150	338	70, 558	12. 28
25	立石	沢田字栃ノ台地区	3.6	3, 863	63	7, 955	61.32
26	土筆森	法量字相ノ窪地区	4.0	1, 180	150	7, 313	7.87
27	熊ノ沢	奥瀬字栃久保地区	3.6	1,200	185	26, 707	6. 49
28	赤飯平	法量字相ノ窪地区	4.0	400	70	4, 510	5. 71
29	大真木	奥瀬字仙ノ沢地区	3.6	384	125	16, 105	3. 07
30	九平大	法量字焼山地区	3.6	608	166	15, 177	3.66
31	色内	奥瀬字北向地区	4.0	5, 399	558	98, 017	9.68
32	舘	沢田字沢田地区	3.6	680	14	3, 119	48.57
33	法両	法量字有備地区	3.6	1, 136	75	4, 213	15.15
34	猿倉	奥瀬字仙ノ沢地区	4.0	3, 380	275	40,806	12. 29
35	湯ノ台	法量字焼山地区	4.0	2, 940	250	48, 587	11.76
36	西の沢	法量字林ノ上地区	4.0	3, 371	192	25, 807	17.56
37	長根	法量字相ノ窪地区	4.0	3, 250	115	11,808	28. 26
38	第3長根	法量字相ノ窪地区	4.0	2,000	329	22, 266	6.08
39	高真木	奥瀬字高真木地区	4.0	2,000	63	5, 310	31.75
40	第2長根	法量字相ノ窪地区	4.0	7,617	567	57, 017	13.43
41	林ノ上	法量字林ノ上地区	4.0	5, 912	302	26, 974	19.58
42	段ノ台	法量字川口平地区	4.0	1, 542	47	4, 529	32.81
43	第4長根	法量字相ノ窪地区	4.0	1, 347	50	7, 256	26.94
44	川台	法量字川台平地区	4.0	3, 913	146	17, 894	26.80
45	有備	法量字有備地区	4.0	1, 164	51	6, 831	22.82
46	山屋	法量字山屋地区	4.0	1,868	87	10, 394	21. 47

				延長	利儿	用区域	密度
No 路線名	地区	幅員 (m)	ex (m)	面積 (ha)	蓄積 (㎡)	留反 (m/ha)	
47	長沢	法量字長沢地区	4.0	1,973	65	8,669	30.35
48	第2高真木	奥瀬字仙ノ沢地区	4.0	1,975	44	5, 432	44.89
49	小倉	法量字小倉川原地区	4.0	1, 751	39	4, 847	44. 90
50	滝ノ沢	法量字滝ノ沢地区	4.0	1,633	35	6, 100	46.66
	合計	-	-	136, 894	8,907	1, 177, 817	-

農林畜産課資料

(2) 林道施設の長寿命化について

市では、林道施設の補修・更新等を効果的に実施するため、「林野庁インフラ長寿命化計画」 に基づき、令和3年に「十和田市林道施設長寿命化計画(個別施設計画)」を策定しました。

【橋梁補修事業】





西の沢線1号橋の定期点検の様子

【橋梁定期点検事業】 (単位:千円)

年度	点検橋	活用した補助事業名	事業費	負担	実施	
	梁数	ガガ U に 補助事 未 有		県	市	状況
R1	14	青森県次世代木材・供給システム構築事業	5, 500	5,000	500	実施済
R4	9	市単独費により実施	2, 200		2,200	実施済
R5	4	農山漁村地域整備交付金	7, 300	1,850	5,450	実施済
R6	11	農山漁村地域整備交付金	6, 700	1,810	4,890	発注済

十和田市林道橋点検結果一覧表(令和7年3月31日時点)

管理番号	橋梁名	路線名	橋梁区分	架設 年次 (西暦)	橋長 (m)	全幅 員 (m)	径間数 (径間)	点検 実施 年度	直近判定
1	大畑線1号橋	大畑線	一般管理型	1960	9.5	4.0	1	R6	II
2	大畑線2号橋	大畑線	一般管理型	1961	6.3	4.1	1	R6	Ш
3	蔭ヶ沢線1号橋	蔭ヶ沢線	一般管理型	1968	4.0	4.1	1	R6	II
4	柏木線1号橋	柏木線	一般管理型	1955	5.1	3.9	1	R6	Ш
5	小増沢線1号橋	小増沢線	一般管理型	1967	10.4	4.3	1	R6	Ш
6	小増沢線 2 号橋	小増沢線	一般管理型	1967	10.4	4.3	1	R6	Ш
7	小増沢線3号橋	小増沢線	一般管理型	1967	10.4	4.3	1	R6	Ш
8	小増沢線4号橋	小増沢線	一般管理型	1967	10.4	4.3	1	R6	I
9	片渕川線1号橋	片渕川線	一般管理型	1952	6.0	4.3	1	R4	Ш
10	片渕川線 2 号橋	片渕川線	一般管理型	1952	8.1	4.3	1	R4	Ш
11	片渕川線3号橋	片渕川線	一般管理型	1952	8.0	4.3	1	R4	Ш
12	片渕川線4号橋	片渕川線	一般管理型	1952	6.0	4.3	1	R4	Ш
13	片渕川線 5 号橋	片渕川線	一般管理型	1953	6.0	4.4	1	R4	Ш
14	片渕川線 6 号橋	片渕川線	一般管理型	1953	7.0	4.2	1	R4	Ш
15	片渕川線7号橋	片渕川線	一般管理型	1953	7.0	4.3	1	R4	Ш
16	片渕川線8号橋	片渕川線	一般管理型	1954	6.1	4.3	1	R4	Ш
17	片渕川線9号橋	片渕川線	一般管理型	1954	7.0	4.4	1	R4	Ш
18	色内線1号橋	色内線	一般管理型	1972	10.4	4.7	1	R6	Ш
19	湯ノ台線1号橋	湯ノ台線	一般管理型	1970	12.4	4.8	1	R5	Ш
20	西の沢線1号橋	西の沢線	予防保全型	1972	22.5	4.8	1	R5	П
21	長根線1号橋	長根線	予防保全型	1989	16.5	4.7	1	R5	Ш
22	第2長根橋	第2長根線	予防保全型	1984	17.5	5.0	1	R5	П
23	舘線1号橋	舘線	一般管理型	1969	3.5	3.8	1	R6	П
24	深持線1号橋	深持線	一般管理型	1969	3.2	4.4	1	R6	П

判定	区分	状態
直近判定 I	健 全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
直近判定Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
直近判定皿	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
直近判定IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

個別施設計画(令和7年3月31日時点)

	路線名	橋梁名	計画内容						
管理番号			11年11日		内容		中华化江	対策費用:百万円	先
田勺			計画期間	分類	概要(数量)	予定時期	実施状況	(概算費用)	度
1	大畑線	大畑線1号橋	R3~R12	維持	-	-		-	低
2	大畑線	大畑線2号橋	R3~R12	維持	1	_		1	低
3	蔭ヶ沢線	蔭ヶ沢線1号橋	R3~R12	維持	-	-		-	低
4	柏木線	柏木線1号橋	R3~R12	維持	1	_		ı	低
5	小増沢線	小増沢線1号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R4	未実施	(27.6)	中
6	小増沢線	小増沢線2号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R5	未実施	(28.7)	中
7	小増沢線	小増沢線3号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R6	未実施	(29.7)	中
8	小増沢線	小増沢線4号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R3	R4 補修実施済	27.8	ョ
9	片渕川線	片渕川線1号橋	R3~R12	更新	BOX カルバート	R9	R7 協定により三八	(25.6)	中
10	片渕川線	片渕川線2号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R10	上北森林管理署が	(19.9)	中
11	片渕川線	片渕川線3号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R11	管理・補修実施予定	(16.4)	中
12	片渕川線	片渕川線4号橋	R3~R12	維持	-	-		-	中
13	片渕川線	片渕川線5号橋	R3~R12	維持	1	_		1	中
14	片渕川線	片渕川線6号橋	R3~R12	維持	1	_		1	低
15	片渕川線	片渕川線7号橋	R3~R12	維持	1	_		ı	低
16	片渕川線	片渕川線8号橋	R3~R12	維持	-	-		-	低
17	片渕川線	片渕川線9号橋	R3~R12	更新	BOX カルバート	R12	未実施	(25.6)	中
18	色内線	色内線1号橋	R3~R12	維持	1	_		1	低
19	湯ノ台線	湯ノ台線1号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R8	未実施	(25. 2)	中
20	西の沢線	西の沢線1号橋	R3~R12	維持	-	-		-	低
21	長根線	長根線1号橋	R3~R12	補修	断面補修等	R7	未実施	(25. 1)	中
22	第2長根線	第2長根橋	R3∼R12	維持	-	-		-	低
23	舘線	舘線1号橋	R3~R12	維持	-	-			低
24	深持線	深持線1号橋	R3~R12	維持	-	-		-	低

鳥獣被害対策



藤島地区で捕獲されたアライグマ (撮影日:令和6年7月22日)

VI 鳥獣被害対策

1 鳥獣被害対策

平成 21 年度から3年ごとに「十和田市鳥獣被害防止計画」を作成、平成 29 年度には「十和田市鳥獣被害対策実施隊」を設置し、実施隊員を中心に被害の防止・軽減に努めています。

実施隊員は、市の非常勤職員として人的被害防止等の職責を担うため、銃器を取り扱う技術の 向上や、狩猟及び野生鳥獣に対する知識等の習得に積極的に努めています。

また、令和2年8月に作成した「十和田市有害鳥獣対策マニュアル(獣種別)」に基づき、県 や警察等の関係機関との情報共有や連携を図り、被害対策に取り組んでいます。

■ツキノワグマ

農作物被害等の状況(被害区域・被害発生時期など)を勘案し、箱わなによる確実な捕獲に取り組んでいます。近年、出没範囲が拡大し、住宅街で目撃されるケースも増えたことから、必要に応じて人的被害防止のため銃器を用いた緊急的な捕獲も実施します。

■カラス、カワウ、カモ類、サギ類

奥入瀬川流域の広範囲にかけて、放流した稚魚等が食害を受けているため、銃器による捕獲 を実施します。

■アライグマ

箱わなによる捕獲を実施しており、捕獲頭数は年々増加傾向にあります。

■ニホンジカ

銃器による捕獲を実施します。

■イノシシ

農作物被害等の状況に応じ、くくりわな又は箱わなによる捕獲を実施します。

■ニホンザル

目撃や農作物被害等は少ないものの、人的被害も危惧されることから、引き続き、情報収集 及び市民への広報活動に努め、被害の状況に応じて箱わなによる捕獲を実施します。

(1) 有害鳥獸対策事業

○有害鳥獣の目撃件数

(単位:件)

鳥獣種名	R2	R3	R4	R5	R6
ツキノワグマ	34	22	22	61	79
ニホンジカ	52	39	5	1	11
イノシシ	1	21	11	10	42
ニホンザル	1	1	0	4	3
合計	88	83	38	76	135

農林畜産課資料

○ツキノワグマによる食害件数

(単位:件)

被害作物の種類	R2	R3	R4	R5	R6
デントコーン	_	4	1	1	1
スイートコーン	_	_	_	_	_
ハチミツ	1	_	_	_	_
プラム	_	_	_	_	_
トウモロコシ	_	_	_	_	_
桃	_	_	_	_	1
リンゴ	_	_	_	_	1
ブルーベリー	_	1	2	2	1
その他	3	_	2	4	1
合計	4	5	5	7	5

農林畜産課資料



センサーカメラに映ったイノシシ (深持字深持山地区)

○有害鳥獣の捕獲実績

(単位:件、頭、羽)

年度	鳥獣種名	許可件数	捕獲実績	猟友会・実施隊に よる捕獲実績
	ツキノワグマ	6	16	16
	カラス	5	32	2
	カワウ等	2	23	23
R3	アライグマ等	3	54	54
	ニホンジカ	6	1	1
	イノシシ	9	_	_
	合計	22	126	96
	ツキノワグマ	12	18	18
	カラス	7	38	6
	カワウ等	2	6	6
R4	アライグマ	3	86	86
	ニホンジカ	1		_
	イノシシ	2	3	3
	合計	27	151	119
	ツキノワグマ	12	27	27
	カラス	2	52	6
	カワウ等	3	72	72
DE	アライグマ	3	46	46
R5	ニホンジカ	3	3	3
	イノシシ	3	11	11
	ハクビジン	3	6	6
	合計	29	217	171
	ツキノワグマ	4	7	7
	カラス	4	29	7
	カワウ等	2	80	80
D.	アライグマ	4	72	72
R6	ニホンジカ	2	3	3
_	イノシシ	2	8	8
	ハクビジン	4	3	3
	合計	22	202	180
				申 井玄产钿 咨蚪

農林畜産課資料

※許可件数については、1度に複数種の鳥獣を許可している場合があります。

(2) 有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業

平成30年から捕獲に必要な狩猟免許や銃の所持許可証の取得に要する費用等を補助し、隊員の確保及び育成に努めています。

主な要件について

- ・市内に住所を有する50歳以下の者
- ・第一種銃猟免許または銃の所持許可証、若しくはわな猟免許を取得した者
- ・(一社) 青森県猟友会十和田市支部に加入し、5年以上継続して捕獲に取り組める者

○補助対象者数及び件数

(単位:人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
補助対象者数	1	0	0	1	2
補助件数	1	0	0	2	2

農林畜産課資料

○実施隊の隊員数と平均年齢(令和6年4月1日時点)

(単位:人、歳)

午莊	公民 吕 粉			平均年齢(※)	
年度	総隊員数	猟友会	市職員	平均平脚(※)	
R2	66	62	4	65.5	
R3	63	58	5	65.9	
R4	60	55	5	67.7	
R5	63	58	5	67.7	
R6	63	55	8	69.3	

※猟友会所属の実施隊員の平均年齢

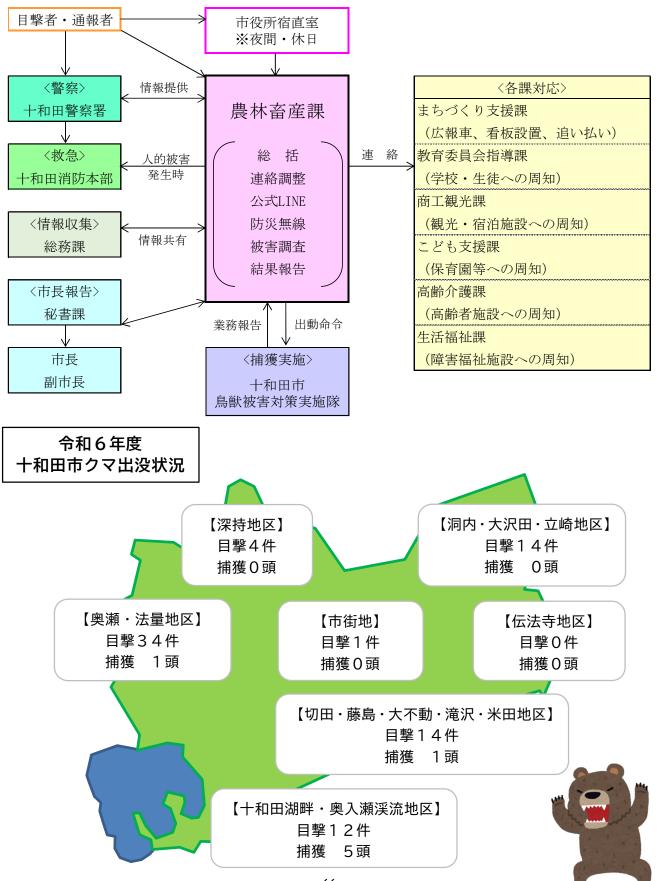
農林畜産課資料



鳥類を捕獲する実施隊員 (相坂字相坂地区)

○出没時の対応については以下のフロー図によって迅速に対応できる体制を整えています。

十和田市有害鳥獣対策フロー図



水産業の振興



奥入瀬川へのアユの稚魚放流の様子 (撮影日:令和6年5月28日)

VII 水産業の振興

1 水産業の現状

十和田湖では、古くからひめますのふ化・放流事業が行われており、平成27年1月には、「十和田湖ひめます」が地域団体商標に登録され、地域ブランドとして認定されました。

また、十和田湖から流れ出る奥入瀬川とその支流は、水資源の供給や農業基盤の維持に加え、観光資源として地域にとって欠かせない役割を果たしています。

2 水産振興対策

十和田湖では、漁業団体によりひめますの放流事業や湖の清掃活動が行われています。 また、さまざまな魚種が生息する奥入瀬川流域は、遊漁者による釣りも行われており、 誘客や水産資源保護の観点から、イワナ・ヤマメ等の稚魚の放流が実施されています。

(1) 内水面漁業振興対策事業

魚類の資源管理や遊漁者の誘客、地域活性化を図ることを目的として、奥入瀬川漁業協同組合、十和田湖増殖漁業協同組合が行う放流事業に要する費用の一部を支援します。

○内水面漁業振興対策事業実績(令和6年度)

(単位:千円)

漁協名	放流魚種	補助金額	
奥入瀬川漁業協同組合	イワナ・ヤマメ等	463	
十和田湖増殖漁業協同組合	ひめます	136	

農林畜産課資料

○稚魚の放流尾数実績

(単位:千尾)

年度	十和田湖		合計		
	ひめます	イワナ	ヤマメ	アユ等	
R2	700	18	109	90	917
R3	700	16	76	95	887
R4	700	13	79	90	882
R5	700	18	48	90	856
R6	144	8	49	90	291

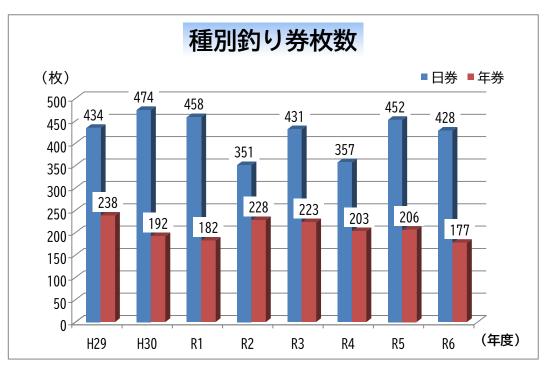
参考:十和田湖增殖漁業協同組合、奥入瀬川漁業協同組合資料

○奥入瀬川流域における遊漁者数

(単位:人)

	釣り券種別						
年度	一般魚種 (イワナ、ヤマメ、アユ等)		さくら	ひめます (蔦沼のみ)			
	日券	年券	日券	年券	日券		
R2	351	228	33	44	12		
R3	431	223	20	55	10		
R4	357	203	20	50	13		
R5	452	206	59	46	16		
R6	428	177	30	31	2		

参考: 奥入瀬川漁業協同組合資料

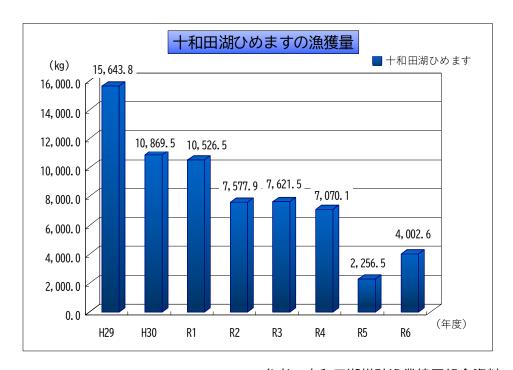


参考: 奥入瀬川漁業協同組合資料

○十和田湖における漁獲量及び遊漁者数

	漁獲量(kg)		遊漁者数(人)			
年度	十和田湖	ワカサギ	十和田湖ひめます			
	ひめます	フカリキ	船釣り	岸釣り	合計	
R2	7, 577. 9	20, 169. 0	1, 307	3, 220	4, 527	
R3	7,621.5	5,058.4	1, 338	2, 470	3,808	
R4	7, 070. 1	10, 400.8	1, 229	2, 274	3, 573	
R5	2, 256. 5	21, 741. 7	912	1,400	2,312	
R6	4,002.6	4,656.0	582	1, 145	1,727	

参考:十和田湖增殖漁業協同組合資料



参考:十和田湖增殖漁業協同組合資料



十和田湖へ放流するひめますの稚魚

とわだ産品の販売推進



令和6年度とわだの逸品開発事業商品完成お披露目会

(場所: JA十和田おいらせ本店 開催日: 令和7年3月24日)

畑 とわだ産品の販売推進

市の農林水産物の品質の良さを知ってもらうとともに、より多くの消費者から評価される産地づくりを推進するため、平成29年度に十和田市農畜産物等総合販売推進方針を制定するとともに、第3期とわだ産品販売戦略実践プランを策定し、各種事業を展開しています。

1 新規販路の開拓

(1)物産展・商談会出展

物産展や展示商談会を通じて、全国のバイヤーにとわだ産品を PR することで販路拡大を図ります。

〇出展数実績 (単位:団体)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
出展事業者数	14	23	47	47	79
取引契約に至る 事業者数	1	16	6	22	28

とわだ産品販売戦略課資料

(2)産地招へい事業

事業を通じ、レストランシェフや首都圏バイヤーにとわだ産品に対する理解を深め、取引拡大 につなげます。

〇参加者実績 (単位:人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
参加者数	8	4	8	8	12

とわだ産品販売戦略課資料

(3) 首都圏飲食店等への販路拡大

トップセールスなどにより、積極的なPR活動を行います。

○首都圏飲食店等の青果取扱高

年度	R2	R3	R4	R5	R6
販売額 (㈱産直とわだ)	18, 958	18, 189	20,812	16, 277	17, 671

とわだ産品販売戦略課資料

(単位:千円)

2 とわだ産品の創出・地産地消の推進

(1)主要な農産物の販売

にんにく・ながいも・ごぼう・ねぎの主要4野菜や十和田湖ひめますなどのブランドイメージ を保全強化し、産地間競争力を高めることで、販売拡大を図ります。

○ブランド化農産物の販売額実績

年度	R2	R3	R4	R5	R6
農産物	220,000	210 000	200 000	200 000	210 000
(㈱産直とわだ)	230,000	210,000	200,000	200,000	210,000
十和田湖ひめます					
(十和田湖増殖漁業	14, 400	16,050	15, 950	5,360	11,910
協同組合)					
ガーリックポーク					
(みのる養豚・JA十	590,000	510,000	550,000	630,000	770,000
和田おいらせ)					

とわだ産品販売戦略課資料

(単位:千円)

(2)とわだの逸品開発事業

市の農林水産物を活用した付加価値の高い加工品の開発など、魅力的な商品づくりを行う事業者を支援します。

○事業実績 (単位:団体、品、千円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
活用事業者数	5	8	7	8	9
とわだの逸品 開発数	15	14	15	15	16
販売額	156,030	222, 850	199,835	280, 343	355, 352

とわだ産品販売戦略課資料



十和田にんにくの日イベントでのにんにくつかみ取り (開催場所:道の駅とわだ 開催日:令和6年10月27日)

(3) 学校給食への十和田産食材提供

学校給食センターや農業関係団体との連携のもと、学校給食への地元食材の活用を推進します。

○学校給食の十和田・六戸産食材使用品目割合

(単位:%)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
割合	44. 1	44.4	44. 3	37.5	34.4

とわだ産品販売戦略課資料

(4)産地直売施設との連携強化

地産地消の拠点となる産地直売施設と連携を図り、販売促進に向けた取組を推進します。

○道の駅入込客数、販売額実績

(単位:千人、百万円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
入込客数	639	587	701	752	791
販売額	491	431	564	736	653

[※]道の駅とわだ、道の駅奥入瀬の合計数

とわだ産品販売戦略課資料

(5) 農商工連携及び6次産業化の促進支援

生産者と加工・販売事業者が連携した商品開発など、価値の高い加工品づくりを推進します。

○商品開発数実績

(単位:品)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
農商工連携商品数	11	7	9	6	12
6次産業化商品数	1	5	0	1	0

とわだ産品販売戦略課資料

3 情報戦略の展開

(1) インターネットによる情報発信

とわだ産品を広く周知するため、SNSなどを活用した効果的な情報発信を図ります。

〇件数実績 (単位:件)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
フェイスブック	203	124	94	70	51
インスタグラム	104	65	91	33	62

とわだ産品販売戦略課資料

(2) サンプル食材提供

市産食材を実際に活用してもらうことで良さを実感してもらい、その後の取引につなげます。

〇提供実績 (単位:件)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	171	176	167	127	120

とわだ産品販売戦略課資料

(3)各種イベント参加

市内外で開催される各種イベントにおいて、とわだ産品を紹介し、販路拡大を図ります。

○参加実績 (単位:件)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	2	5	16	12	19

とわだ産品販売戦略課資料

(4)全国メディアの活用

テレビ、新聞など多様なマスメディアを活用し、全国的な知名度の向上を目指した宣伝活動を 行います。

○露出実績 (単位:件)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	23	21	24	22	25

とわだ産品販売戦略課資料



円っとフェス

(開催場所:地域交流センター「とわふる」前 開催日:令和6年7月7日)

4 グリーンツーリズムの推進

豊かな農文化や農作業体験を生かしたグリーンツーリズムの取組を推進します。

○農家民泊・農業体験参加者数実績

(単位:人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
参加者数	112	5	279	199	135
うち県	外 0	3	1	9	1
うち国	外 0	0	0	59	0

とわだ産品販売戦略課資料

5 ふるさと納税事業の推進

返礼品の開拓や効果的な情報発信を通じて、ふるさと納税寄附を促進します。

○ふるさと納税寄附実績

(単位:人、千円、品)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
寄附者数	2,847	5, 173	6,345	7, 481	11,582
寄附額	41,921	85, 342	107,653	115,847	144, 490
返礼品数	142	247	308	313	344
うち体験	13	17	33	23	48
うち現地決済	0	0	0	0	6

とわだ産品販売戦略課資料



寺子屋稲生塾 塾生による稲刈り体験 (実施場所:十和田市相坂 実施日:令和6年10月12日)

その他の活動



Facebook「十和田市農林部・おいしい十和田」

IX その他の活動

1 食と農に関する情報発信

市の食と農についての理解を深めるため、市ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブにて十和田市産品や農業関連ニュースをはじめ、新規就農者の声、 農作業における注意情報や、農業に関するイベント等の発信を行っています。

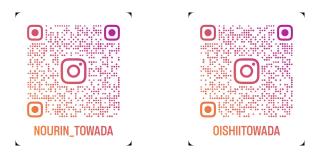
○十和田市のホームページ https://www.city.towada.lg.jp



○フェイスブック「十和田市農林部/おいしい十和田」 https://m.facebook.com/towadasanpinhanbaisenryakuka/



○インスタグラム「農林とわだ(青森県十和田市農林商工部) @nourin_towada」 「青森県十和田市農林商工部公式アカウント @oishiitowada」



○ユーチューブ「農らいふ十和田」







六日町のアップリート君の田んぼアート (撮影日:令和7年6月25日)

多面的機能維持支払交付金事業の取組として、「奥入瀬川沿岸地域保全広域協定」の 構成員である「六日町・喜多見町・野崎地域保全隊」が製作しました。

田んぼアートは、地域コミュニティーの強化を図ることを目的として、平成 26 年度から製作しています。





十和田市農林商工部

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

農林畜産課とわだ産品販売戦略課

農政推進係 Tel 0176-51-6736 販売戦略係 Tel 0176-51-6743

水田政策係 Tel 0176-51-6741 **商工観光課**

0176-51-6742 観光企画係 TEL 0176-51-6771

畜産林務係 Tel 0176-51-6745 観光施設係 Tel 0176-51-6772

商工労政係 Tel 0176-51-6773

農林畜産課・とわだ産品販売戦略課 FAX 0176-22-9399

商 工 観 光 課 FAX 0176-22-9799